

(写)

総政審 — 4
令和 8 年 1 0 月 2 9 日

秋田県知事 鈴木 健太 様

秋田県総合政策審議会
会長 辻 良 之
(公 印 省 略)

秋田県総合計画の推進について（提言）

秋田県総合計画の八つの政策に掲げた目標の達成に向け、今後の推進方策について当審議会及び専門部会において審議し、別添のとおり取りまとめましたので、提言します。

なお、総合計画の推進に当たっては、人口減少対策の実効性の向上に向けて、県民や事業者等の意見を幅広く捉えながら、検討を進めていくことを求めます。

秋田県総合計画の推進に向けた提言書

【 地域が潤う豊かさの輪 】

政策2 観光・交流部会・・・・・・・・・・ P 1

政策3 農林水産部会・・・・・・・・・・ P 7

政策4 産業部会・・・・・・・・・・ P15

【 守り支える安らぎの輪 】

政策5 健康・医療・福祉部会・・・・・・・・ P19

政策7 防災・減災・県土強靱化部会・・・・ P26

政策8 環境・くらし部会・・・・・・・・・・ P31

【 個性が輝く活躍の輪 】

政策1 未来づくり部会・・・・・・・・・・ P35

政策6 教育・人づくり部会・・・・・・・・ P42

令和8年10月29日
秋田県総合政策審議会

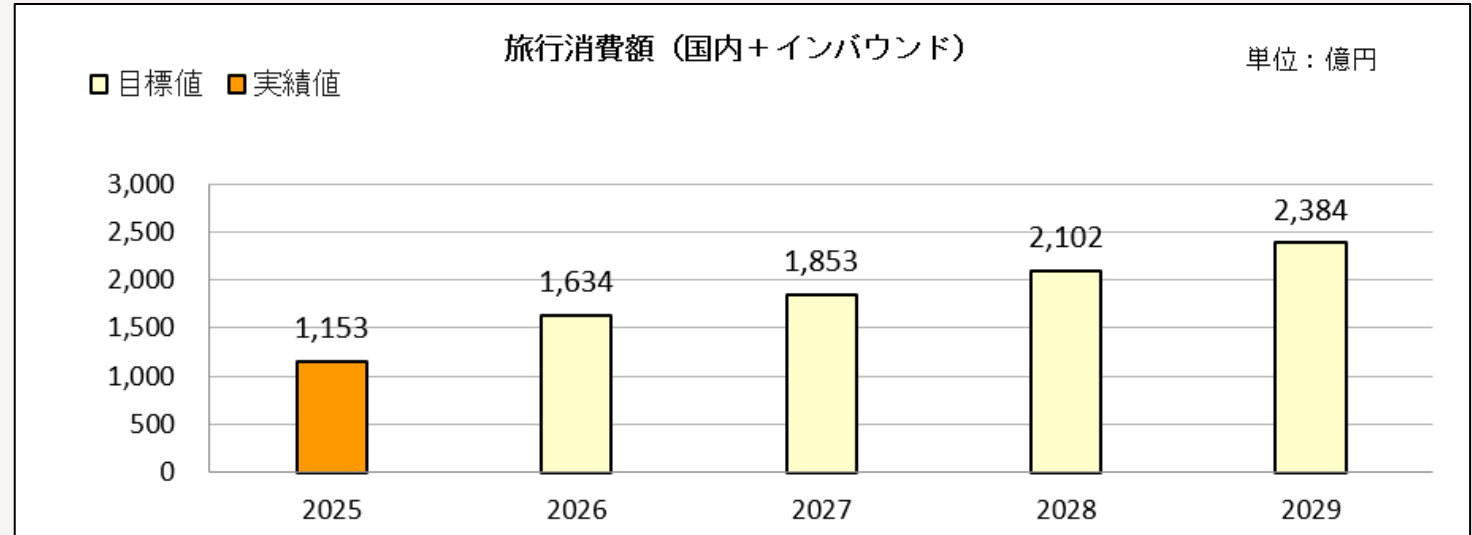
1 数値目標の達成に向けた提言

(指標 1)

旅行消費額 (国内+インバウンド)

(2026年の状況)

未判明
※翌年7月末に判明

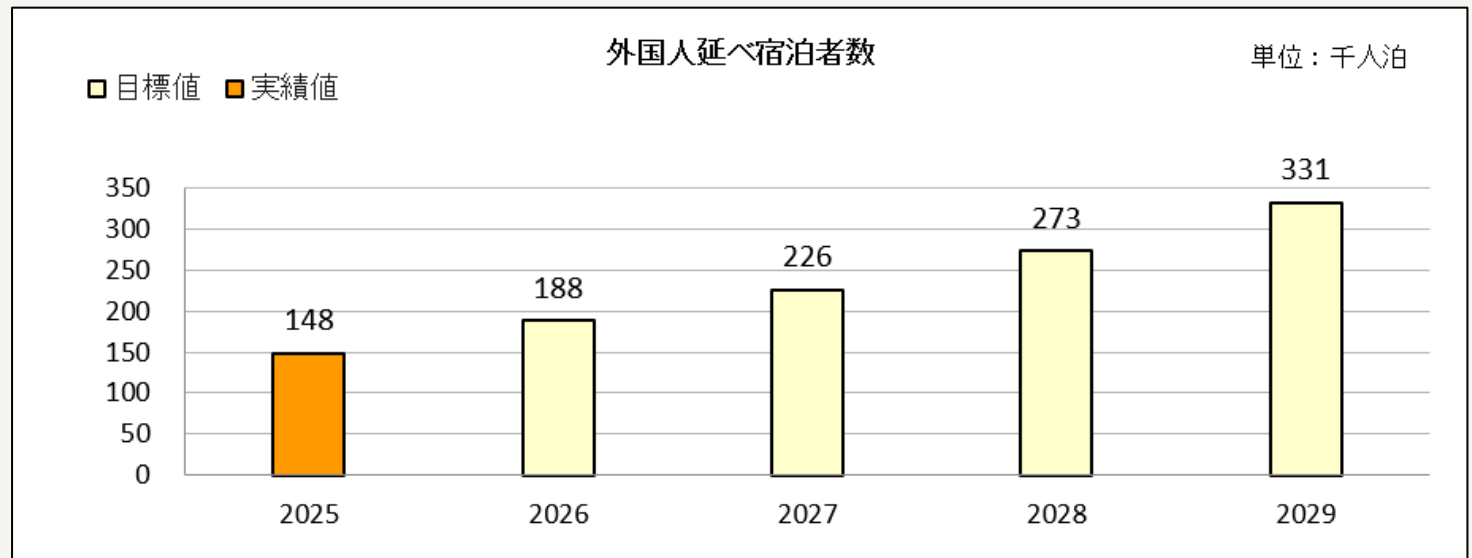


(指標 2)

外国人延べ宿泊者数

(2026年の状況)

【2026. 1～6月実績】
 ・実績累計：78,220人泊
 ・目標累計：73,799人泊
 ・目標比：106.0%



(1) 【旅マエ】旅のきっかけを作るデジタルマーケティング戦略に係る提言

背景 1	DMO等において、観光DMP等から得られたデータを具体的なエリアマーケティングに連動させて活用するノウハウが十分に定着していない。	提言 1	定型データの分かりやすい提供に努めるとともに、事業者がデータに基づくマーケティング（エリア分析等）を実践できるよう、実務研修等による伴走支援を強化すること。
背景 2	旅行者がネット上で本県の観光情報を見つけやすくするためのSEO（検索エンジン最適化）やAIO（AI検索最適化）など、デジタル環境の整備が不十分である。	提言 2	旅行者の見つけやすさ・検索しやすさの向上のため、SEOやAIOに対応したデジタル環境の最適化を図ること。
背景 3	民間事業者によるFAMツアー等のPR活動において、旅行会社の招請や受入れにかかる経費が自己負担となっており、新たな投資への阻害要因となっている。	提言 3	民間事業者が実施するFAMツアー等の取組と効果的に連携し、県のプロモーション事業等の一環として支援する仕組みを整備することで、民間事業者のコスト負担を軽減すること。
背景 4	アジア圏のFIT層の主流予約チャネルである大手体験型OTA(KlookやKKday等)への掲載を希望しても、「秋田は需要が低く掲載効果が薄い」と地域の実績不足等を理由に登録審査で不採択となるなど、個別事業者のみによるデジタル市場へのアプローチに限界がある。	提言 4	アジア系をはじめとする大手体験型OTA等への掲載を円滑に進めるため、包括的な登録サポート窓口や支援体制を整備し、地域事業者の掲載申請や商品造成等への伴走支援を強化すること。

(2) 【旅の目的】秋田ならではの高付加価値コンテンツの造成に向けた提言

背景
5

インバウンドの受け皿となる一棟貸し等の小規模宿泊施設において、既存の支援制度における客室数制限（10室以上）やコンサルタント必須要件等が、新規参入や高付加価値化に向けた改修の障壁となっている。

提言
5

宿泊施設の改修支援に当たっては、客室数制限やコンサルタント要件等の緩和・弾力化を図り、プライバシー等に配慮した小規模宿泊施設の高付加価値化に資する改修や新規参入を促進すること。

背景
6

本県の特徴である明確な四季を生かした新たな観光コンテンツの開発は、テストから販売開始までに約1年の期間を要するなど、開発初期段階におけるソフト面の負担が事業者の新たな投資を阻んでいる。

提言
6

四季の気候特性を踏まえ、単年度に限定されない複数年度にわたる段階的なソフト支援制度を導入すること。

背景
7

インバウンドは行政区域に関係なく魅力的なコンテンツを目がけて周遊する傾向が強い中、現状では市町村の枠を超えた広域連携による周遊コンテンツの開発が不足している。

提言
7

市町村の枠を超えて、本県の強みである「米・地酒」や「伝統工芸」を軸に、複数地域の酒蔵巡りや食・文化体験を組み合わせた広域周遊コンテンツの開発を促進すること。

背景
8

海外の知的的好奇心が高いハイエンドFIT層に深く訴求できるような、地域の歴史や文化を深く掘り下げるテーマ設定が不足している。

提言
8

歴史的人物や紀行家の軌跡をたどる観光ルートの造成など、知的的好奇心が高い層に強く訴えかけるテーマ性を持ったコンテンツの開発を支援すること。

(3) 【旅ナカ】快適な滞在を支える受入環境とネットワーク整備に関する提言

背景 9	FIT層を取り込むツアー・コンテンツの造成および外国語対応・予約対応を一元的に担うDMCやランドオペレーターが県内に不足しており、十分な受入体制を構築する上での課題となっている。
---------	---



提言
9

県内の宿泊・体験事業者等に対して、トレンドを踏まえたツアーの企画造成や販売の支援を行うとともに、DMC等とのマッチング機会を積極的に創出すること。

背景 10	事前の計画なしにその場で予約・決済を完結させたいというFIT層のニーズに対して、窓口が事業者ごとに異なり一元化されていない。
----------	--



提言
10

公式観光サイト等において、体験プランのオンライン予約・決済がスムーズに完結できる環境づくりを推進すること。

背景 11	観光事業者自身が自エリア以外の観光資源や、他地域の事業者の活動内容を十分に把握しておらず、事業者間の連携や情報・知識の共有が不十分である。そのため、旅行者に対して各地への周遊（もう1泊）を促す近距離誘導の機会を逃している。
----------	---



提言
11

県内の宿泊・体験事業者が互いのエリアの魅力を体験し学び合う現地研修等に加え、各自の取組を発表し合う情報交換会など、事業者間の相互交流を深める仕組みづくりを支援すること。

2 その他の提言

1. ライドシェア等を見据えた新たな二次交通の確保

【背景】 観光客の足となる二次交通の確保が求められる中、現状では主要な観光地においてもタクシー不足が深刻化し、長時間の配車待ちが発生している。また、駅から離れたスポットを求める個人旅行者にとって、既存の路線バスや事前予約制のデマンド交通は言語の壁や利便性の面で活用しにくい等の課題がある。一方、行き先と金額の事前提示やキャッシュレス決済によるライドシェアは海外の主流であり、本県のインバウンド誘客においても、導入の必要性が高まっている。

【提言】 タクシー会社等に対して、多言語対応や現場のデジタル化を後押しする配車アプリ等の導入支援を図ること。併せて、関係機関と連携しながら、**新たな交通手段（ライドシェア等）の導入可能性を引き続き模索**していくこと。

2. 第三セクター鉄道の維持・活性化

【背景】 第三セクター鉄道において、インバウンド等に向けた貸切車両などの高付加価値化や、下車後の目的地（宿や食事等）との周遊連携が不十分である。また、鉄道事業者が事業を継続できる収益構造の構築や、学校統廃合等の環境変化に伴う通学・生活ダイヤの最適化など、地元の足としての持続可能性の確保も課題となっている。

【提言】 貸切車両の高付加価値化や、下車後の魅力的なコンテンツと連携した商品造成など、**民間事業者が適正な利益を生み出せる仕組みづくりを支援**すること。併せて、学校統廃合などの環境変化を見据え、県が市町村や鉄道事業者と連携し、**住民の実態に対応した生活ダイヤの柔軟な調整を後押し**するなど、観光活用と持続可能な鉄道運行の両立に向けた支援を進めること。

3. 観光ガイド等によるツアー参加者の送迎に向けた制度周知の実施

【背景】 観光スポットへの二次交通が不足する中、国において、観光ガイドが自社のツアー参加者を送迎する行為について、白タクに該当しない条件を示すなどの規制緩和が進んでいるが、現場の事業者は違法と見なされる不安を抱えており、制度が十分に活用されていない。

【提言】 ガイドによる送迎に関する新たなガイドラインについて、県が運用ルールを整理して**現場の事業者へ周知し、不安の払拭と制度活用を後押し**すること。

4. 地酒等の海外プロモーションへの支援

【背景】 地酒の海外需要は高いが、円安や航空運賃・現地滞在費の高騰が重い負担となり、小規模事業者が海外の商談会や見本市等へ出展する上での経済的障壁となっている。

【提言】 意欲的な事業者を対象に、**海外商談会等への出展経費の負担軽減**や、SNSでの多言語発信といった**効果的なプロモーションを支援する制度を構築**すること。

5. 食や観光と歴史的建造物の連携

【背景】 千秋公園内にある「松下」などの歴史的建造物を活用した食プロモーションはインバウンドへの訴求力が高いが、施設管理上の厳格な利用規制が障壁となり、食事提供や調理体験ができない。

【提言】 県が主導して市町村や施設管理者等と連携し、期間の限定や適切な保全対策を条件として**歴史的建造物を活用できるよう、実現可能性の検証を含めた協議**を進めること。

6. 伝統文化や自然環境等を活かした新たな観光連携

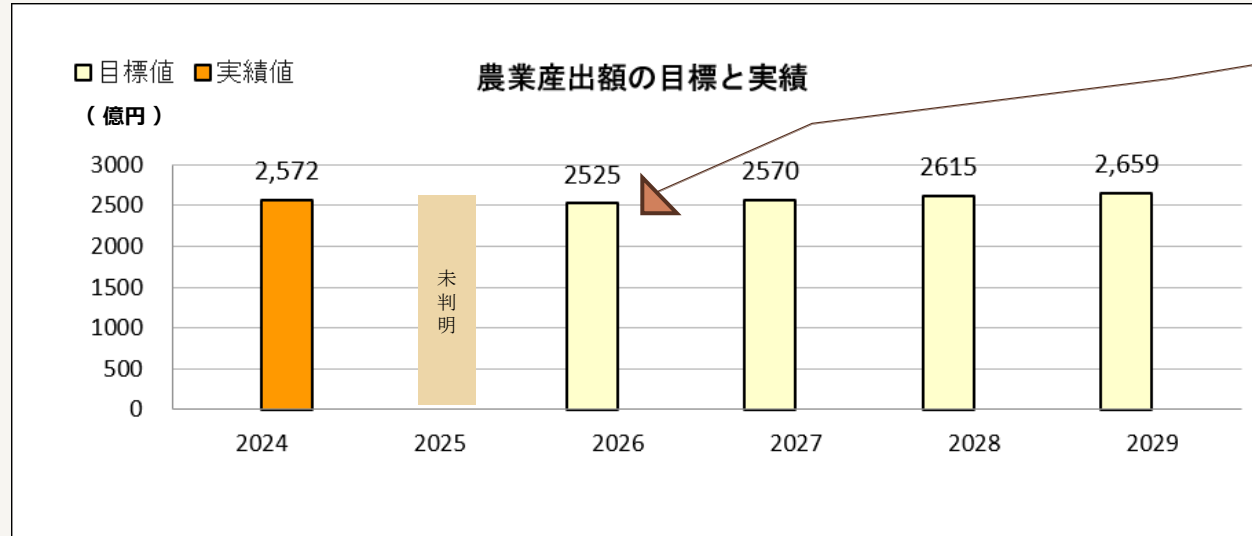
【背景】 郷土芸能はインバウンド等にとって魅力的な観光資源である一方、旅行者が鑑賞できる仕組みが不十分であるほか、披露する機会の少なさから継承自体も課題となっている。また、本県の自然環境はサイクリストやマイナースポーツ（サバイバルゲーム等）の聖地となり得るが、受入態勢等の整備が不十分である。

【提言】 伝統芸能を観光客へ披露する特別公演等の機会を創出し、旅行者への高付加価値な体験の提供と、地域外からの評価を通じた**こどもたちの継承意欲向上を両立**させること。また、環境特性を生かした**サイクルツーリズムのルート整備やマイナースポーツの大会誘致**を進め、これらを複合した多言語プロモーションを推進すること。

1 数値目標の達成に向けた提言

(指標 1)

農業産出額



(2026年の状況)

※実績判明時期:翌年12月
2025年分→2026年12月に判明

1 水稻収穫量

2024年 490,000t
2025年 513,900t
2026年 508,800t (目標)

2 園芸品目の販売動向

[JA系統分の販売額]

2026年 164億円 (目標)
4~7月末 34.3億円 (目標)
32億円 (実績) 93%

3 畜産物の出荷動向

[秋田牛の出荷頭数]

2026年 3,200頭 (目標)
4~8月末 1,340頭 (目標)
1,063頭 (実績) 79%

[産地を支える担い手の確保・育成/農地の集積・集約化]

- 農業経営体数は38,957経営体(2015年)から21,011経営体(2025年)と10年間で46%の減少、基幹的農業従事者の70%以上が65才以上となっており、担い手の減少・高齢化が進行している。その安定確保に向けては、年間を通じた安定した仕事と、年代・性別を問わない多様な人材の参入が必要。
- これまで以上の生産性の向上や規模拡大が求められており、担い手への農地集積・集約化及び生産基盤の整備をどのように進めていくかが課題。

背景
1



提言
1

- 担い手の確保に向け、官民連携による総合的な支援体制を構築するとともに、雇用情報の充実と積極的な発信をすべき。女性や中・高年、他業種や国内外問わず幅広くアプローチするほか、マッチング機能の強化について検討を進めるべき。
- 地域計画のブラッシュアップを進めるとともに、関係機関と連携し、農地の集積・集約化を加速するべき。
生産性の向上にあっては、スマート技術の活用が重要であり、その能力をフルに発揮できるよう、農地の集約化やほ場の大区画化等の基盤整備を集中的に進めるべき。

【需要に応じた米生産/収益性の高い複合型生産構造】

- 担い手の減少下にあっても農業産出額の増加を図るため、経営規模の拡大と更なる生産性の向上が必要。
- 稲作では低コスト化を進めるとともに、現状に即した需要の適切な把握と、新たな需要の獲得が課題。
- 園芸品目や畜産については品質は良いものの、県内消費者の認知度が低いことから、ブランド力を強化するための取組が必要。



- 大規模化・法人化を進めるとともに、ロボット技術やICT等の先端技術の実証・普及をJA等と連携し、スピード感を持って推進すべき。ネックとなる高額な導入費用の一部を支援するなど、スマート農業化を重要施策として推進すべき。
- 実態を反映した需要の把握方法の検討を進めるとともに、新たな需要の獲得に向け、消費者や海外マーケットが求める低価格帯米に対応した低コスト生産体制を早急に確立すべき。
- 園芸品目や畜産においても、マーケティング手法を駆使したブランディングを進めるとともに、県外向けのプロモーションだけではなく県内に向けても実施するなど、地産地消につながる取組も強化すべき。

【農畜産物の付加価値の向上と販路拡大】

- 国内の人口が減少する中、農畜産物需要の縮小が見込まれており、本県農業の持続的発展に向け、推進体制を構築した上で、海外における販路開拓を戦略的に進めることが重要。
- 輸出の大半を占める米において、バイヤーや輸出相手国から低価格帯米を求める要望が多かったことから、それらのニーズへの対応が必要。



- グローバルリーチAKITA（秋田県農畜産物輸出促進協議会）を核とした連携体制の強化に加え、更なる市場開拓や防疫への対応、品質保持技術の開発等を一括して支援するなど、強固な輸出基盤を構築すべき。
また、輸出向けのロットを確保するため、更なる生産性の向上を図るほか、輸出相手国の情報を綿密に収集した上で、戦略的にブランディングを進めるべき。
- ニーズに直結した米輸出戦略を策定するとともに、あきたこまち等の銘柄米のみならず、海外バイヤーからの引き合いの強い多収品種への対応を速やかに強化すべき。
作付誘導に当たっては、直播栽培やICT栽培の実証・普及に加え、必要な機械・設備の導入も合わせて支援すべき。

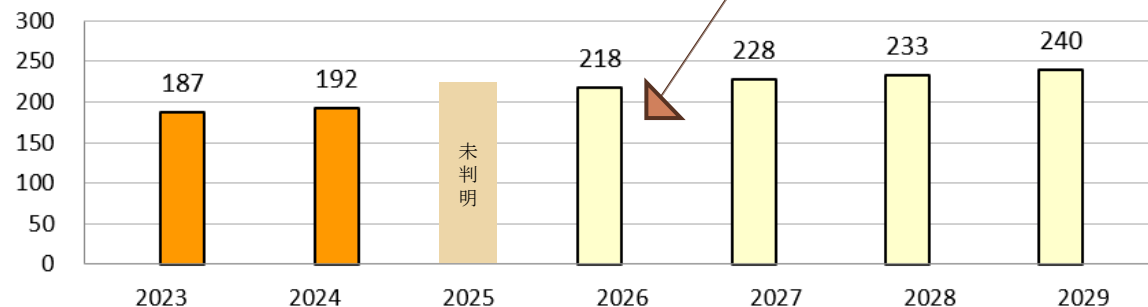
(指標2)

林業産出額

□ 目標値 ■ 実績値

林業産出額の目標と実績

(億円)



(2026年の状況)

※実績判明時期:翌々年の3月
2025年分→2027年3月に判明

1 木材の需給動向

[木材産業主要4社の原木入荷額]

2026年 121億円(目標)

4~7月末 44億円(目標)

49億円(実績) 111%

2 特用林産物の動向

[生しいたけの販売額(系統分)]

2026年 37億円(目標)

4~7月末 11.1億円(目標)

8.5億円(実績) 77%

【林業を支える人材の確保・育成】

- 新規林業就業者数は毎年150人程度と、13年連続で東北1位となっているが、従事者総数の増には至っておらず、低い定着率(65%)が課題。
- 安定的な林業経営の継続に向け、現状の就業者数では不足としており、女性や外国人労働者の更なる活躍が必要。

- 定着率の向上のため、林業経営体によるトイレや休憩場所の整備、衛星電話の導入や簡易基地局の設置を進めるなど、労働環境の改善を図ることが必要であり、更なる支援を進めるべき。
冬期間でも安定した仕事が確保されていることが重要であり、県や市町村が発注する林業関係事業を冬期までの工期とすることも有効。農業や漁業とのマルチワークなど、様々な業種をマッチングする仕組みを構築すべき。
- 女性や外国人が安心して働けるよう、専用の仮設トイレや更衣室の導入等について、更なる支援を検討すべき。
また、外国人労働者の資格試験における言語間の課題について、県や関係機関等がサポートすべき。

【脱炭素に貢献する再生林の拡大】

- 慢性的なマンパワー不足の中、過酷な下刈り作業や高密度での植栽、人力での苗木運搬等の作業が必要であり、再生林の推進に当たっての大きな課題。
- 成長が早く下刈り回数を減らせるエリートツリーや、コンテナ苗などの優良種苗を安定的に供給する体制の強化が必要。



- 林地の見回りや苗木の運搬等の省力化につながるドローン等の更なる活用と、AI等の先進的なスマート技術を積極的に導入すべき。
- 生産事業者等への施設整備支援等を充実させ、県内での大量生産・安定供給体制を確立すべき。

【生産・供給体制の強化と県産材の販路拡大】

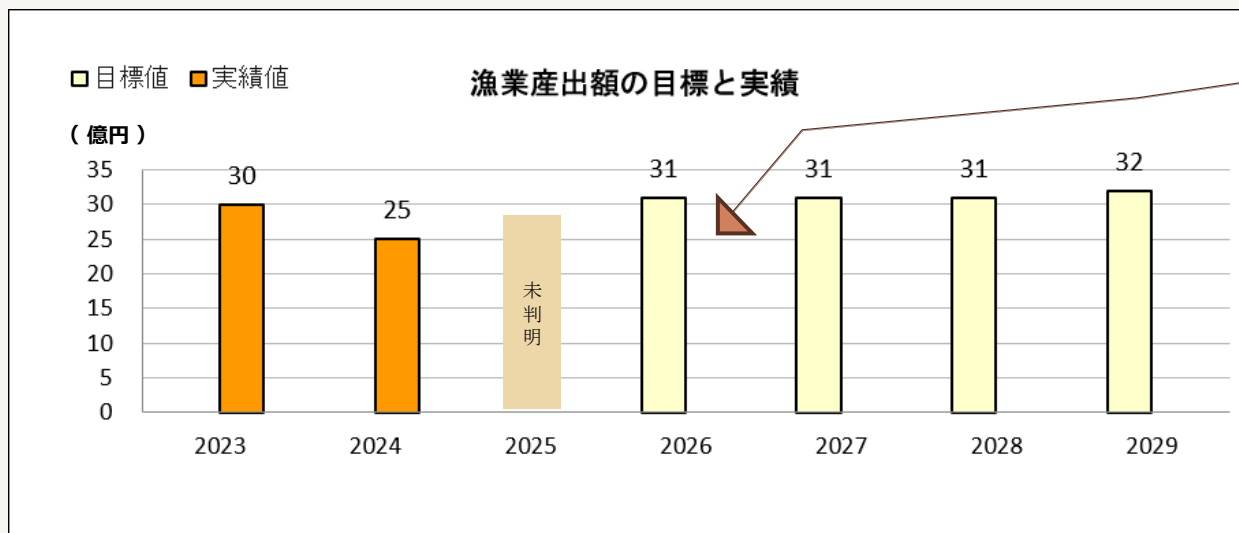
- 生産・供給体制の強化や収益性の向上を図るため、ドローンやAI等の最先端技術の実証を進め、持続可能で収益性の高い森林産業モデルを構築していくことが必要。
- 人口減少や資材高騰を背景に、国内の新設住宅着工戸数は今後20年間で半数近く（2021年87万戸→2040年49万戸）に減少するとの予測があり、県産材の販路拡大に向けた取組の強化が必要。



- 官民連携の上、最先端技術の実証に取り組み、森林資源データと需要・在庫情報を連携させた木材供給システムの構築や、稼げる森林産業の育成につながる取組などを積極的に進めていくべき。また、実証のみならず、事業者が現場で活用できるよう、各種研修会の充実強化を図るべき。
- 首都圏や県内外のハウスメーカー・工務店・建築家を通じて、施主自らが県産材を指名し、住宅を建てたくなる魅力的な情報発信を戦略的に進めるべき。
また、新たな木材需要の創出のため、地域内連携（農・林・漁）の取組を促進するとともに、その挑戦に対し伴走支援すべき。

(指標3)

漁業産出額



(2026年の状況)

※実績判明時期:翌々年の3月
2025年分→2027年3月に判明

1 出荷・販売額の動向

[県漁協取扱分の出荷・販売額]

2026年 245百万円 (目標)

4～6月末 60百万円 (目標)

160百万円 (実績) 267%

2 養殖生産額の動向

[漁業者が行っている養殖生産額]

2026年 42百万円 (目標)

4～6月末 15百万円 (目標)

14百万円 (実績) 93%

[漁業を支える人材の確保・育成]

- 漁業経営体数はピーク時の1,772経営体から476経営体と3割にまで減少しており、漁業を支える担い手をどう確保していくかが課題。
- 漁業は、過酷・危険・高技能という漁船漁業における心理的・肉体的なハードルが高く、未経験者や女性、高齢者が参入する際の大きな障壁。また、冬期には天候不順により出漁できない期間があるなど、収入が安定しないことも課題。

- 漁業に関する情報を適切に発信することが重要であり、関係機関と連携したSNS発信のほか、更なる漁業の理解に向けた学校給食（食育）サプライチェーンの構築を積極的に進めるべき。
- 新規参入へのハードルを下げるため、女性や高齢者でも作業可能な蓄養殖を、新規参入対策の最優先モデルとして、各種施策を展開していくべき。

【つくり育てる漁業の推進】

- 県内における蓄養殖技術のノウハウ不足により、普及の段階に至っていないため、早期の技術の確立が必要。
- 海洋環境の変化に伴い、冬の漁業経営を支えていたハタハタの漁獲量が激減しており、冬期間の安定した収入源の確保が課題。



- 実証数を増やすなどしてノウハウの蓄積を早急に進め、確立した技術を蓄養殖マニュアルとして、広く普及させるべき。
また、蓄養殖を今後の担い手確保対策の中核として展開していくことが重要であり、あきた漁業スクール等における蓄養殖コースの新設に向け調整を進めるべき。
- 実証事業を拡充の上、冬春（サーモン）と夏秋（フグ・マガキ）の養殖（陸上含む）を切れ目なくリレーさせる「ハイブリッド型通年蓄養殖モデル（仮称）」を確立し、沿岸の全地区の経営体に向け、スピード感をもって横展開すべき。特に、冬期間の収入減の解消は、漁業産出額向上に直結し、新規就業者の確保や漁業経営の安定化にもつながることから、重点事業として取り組むべき。

【新たな漁業への挑戦】

- 様々な魚種の漁獲はあるものの、漁港や経営体の水揚げ規模が小さく量がまとまらず、実際の出荷販売や価格交渉力に課題。
- 県産水産物の魅力の可視化や、漁業者と消費者・バイヤーとのコミュニケーションの機会が不足。



- ブランド化戦略を策定し、県内外への県産水産物の浸透を図るとともに、適正価格のもとで、未利用魚も含めた小ロット魚種を地域全体で活用する仕組みを検討すべき。
また、労働力マッチングによりつながった他業界とのパイプを活用し、新たな販路開拓に積極的に取り組むべき。
- 水揚げされた水産物や現場の優れた養殖技術の価値をダイレクトに届けるプロモーションを展開し、市場流通に依存しない指名買い需要の獲得を目指すべき。

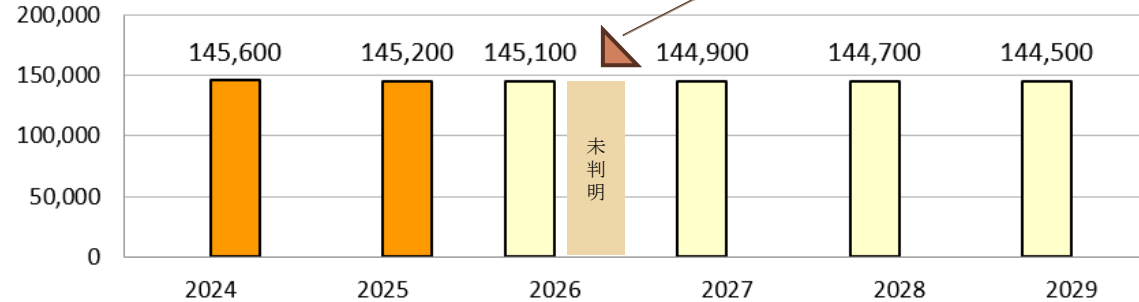
(指標4)

耕地面積

□ 目標値 ■ 実績値

耕地面積の目標と実績

(ha)



(2026年の状況)

※実績判明時期:翌年の2月
2026年分→2027年2月に判明

1 農村RMOの設立数

2026年 6組織 (目標)
4~7月末 3組織 (実績) 50%

2 農地保全活動面積

2025年 101,040ha (実績)
2026年 100,000ha (目標)

[農地保全・多面的機能の維持]

- 2024年の県内耕地面積は145,600ha、うち多面的機能支払等による農地保全活動面積は102,284haとなっているが、急激な人口減少・高齢化により共同管理体制の維持が困難。また、荒廃農地の増加や国土保全機能の崩壊も危惧される。

提言 1

- 人口の急減により水路や農道等の共同管理が限界に達し、既存組織の再編・強化は急務となっていることから、県による組織の広域ネットワーク化や、再編統合に向けた強力なファシリテート、組織事務の外部委託化に対する支援を実施すべき。

現場での人手不足を補うため、リモコン式自走草刈り機や防除用ドローン、スマート水門等の省力化スマート機材の導入・共同利用化を最優先で進めるべき。

【次世代につなぐ持続可能な農山漁村の形成】

- 人口減少や高齢化が進行する中、農村RMOの役割が重要となっているが、歴史や生活環境、利害関係の異なる複数集落間の合意形成は極めて困難。
- 組織の立ち上げを担う人材が不足しており、話し合いそのものが進まないといった現状もあるほか、取組を継続するための財源が乏しいことが課題。



- 農村RMOの着実な設立に向け、県主導による支援チーム等を組織するとともに、農山漁村の魅力を伝える研修会や住民説明会、ワークショップを開催するなどして、地域の合意形成を強力に進めるべき。
- 地域の人材不足を補うため、AKITARISEサポーター（農山漁村活性化人材）を現地に派遣し、ノウハウの提供や組織の立ち上げを支援すべき。また、財源確保のため、地域内ビジネスを早期に定着させる仕組みを構築すべき。

【農山漁村ならではの多様なビジネスの創出】

- 地域の活性化と自立には主体的な取組が不可欠であるが、業種毎・分野毎の取組では不十分。
- 地域資源を活かした観光・体験型の取組や、未利用資源の商品化、ジビエの利活用など、多様なビジネスの創出が求められているが、マーケティングや商品開発に関するノウハウ、資金調達力が不足しており、収益化が課題。

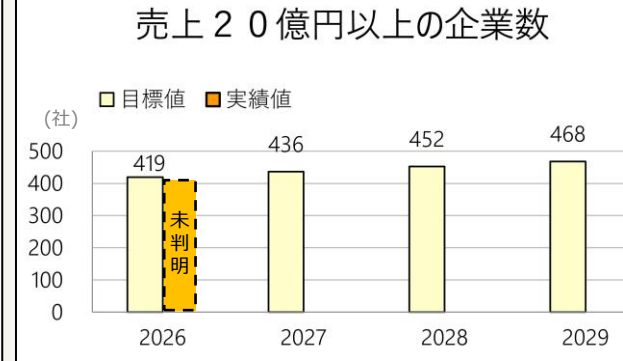
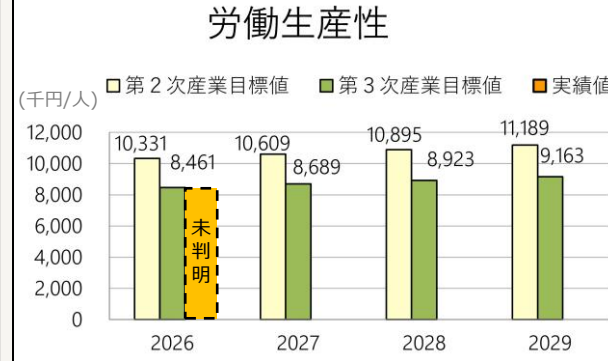
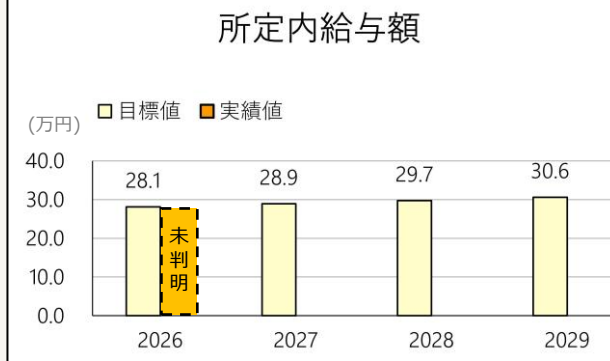


- 地域の活力創出には異業種間の交流・連携が重要であり、農林漁業者と流通・販売のプロ、観光事業者やIT人材が直接交わる「地域フリートーク懇談会（仮）」を常設化し、農地の利活用や労働力（冬期間の融通も含む）、生産物や加工、流通・販売等、様々な情報の共有、意見交換を進めることで、業種間の協業の推進や労働力等の即時マッチングにつなげるべき。
- 各地域における特色ある取組に対し、県やマーケティング専門家等による伴走支援により、自走可能なビジネスモデルの構築を早期に図るべき。

数値目標の達成に向けた提言

(指標)

- ・ 所定内給与額
- ・ 労働生産性
- ・ 売上20億円以上の企業数



背景
1

【中小企業のDX促進とデジタル人材の育成について】

- DXに失敗した経験などからAI活用に萎縮している企業や、自ら情報を取りに行けない経営者が多い。
- 研修で技術を習得しても、受け皿となる魅力的な仕事が地域内になく、結果として育成された人材が都市部へ流出する懸念がある。
- AIの普及に伴うセキュリティリスクの高まりの中、県内の中小企業が単独で「DXの推進」と「セキュリティの高度化」を同時に進めるのは、コストや技術的側面から難しい状況にある。

提言
1

- 地方ならではの身近な成功事例を収集し、発信すること。
- デジタル人材の育成においては、「教育」と「仕事」をセットで捉え、県内中小企業の現場課題を題材とした実践型研修やインターンシップなどを通じて、学びから就業・実践までを地域内で循環させる仕組みを構築すること。
- 中小企業へのDX支援は、「導入支援」から「伴走支援」へ転換し、AI・DX相談窓口の整備、専門家による伴走支援、セキュリティ対策の共同支援、企業同士が知見を共有できるコミュニティづくりなど、地域全体でDXを支える仕組みづくりを進めること。

背景
2

【外国人材の確保と定着支援について】

- 外国人材の受入れに当たり、住宅の確保や日々の生活習慣における実務的な課題が生じる。
- 外国人材を受け入れる県内企業は増加傾向にあるが、令和9年4月より開始される育成就労制度では、一定条件のもと他社への転籍が可能となるため、本県よりも労働条件のよい首都圏等へ外国人材が流出することが懸念される。

提言
2

- 外国人材受入れに対する企業の不安を軽減するため、受入れ実績がある企業のノウハウや実体験を情報共有できる機会を設けること。
- 単なる「労働力」ではなく、「地域の仲間」という視点から外国人材の受入れを支援するとともに、日本語能力や技能の向上、キャリアパスが分かりやすい就労環境や定着を促進する住環境の整備など、企業が行う受入体制づくりを支援すること。

背景 3	<p>【事業承継・M & Aの円滑化と質の担保について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自社のライフサイクルマップを描けていない企業が多く、M & Aを検討すべき適切なタイミングや具体的なプロセスが経営者に浸透していない。 ○ 本県は経営者候補となる世代が減少している上、廃業率や後継者不在率が全国最高レベルにあり、事業の継続が大きな課題となっている。 ○ 全国的にM & Aが一般化する中、適切な伴走支援を欠いた仲介手法が増加し、買収後の最も重要なプロセスである経営統合（PMI）が失敗するケースが見受けられる。
---------	---



提言 3	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自社のライフサイクルマップを描く支援を通じて、経営者自身の年齢や従業員構成からM&Aの適切なタイミングやプロセスを可視化・浸透させること。 ○ M & Aは「身売り」であるといったネガティブなイメージを払拭し、M & Aが事業の発展や事業承継に向けた前向きな挑戦として、社会的に受け入れられる気運の醸成を図ること。 ○ 地域企業の技術や人的資本の価値を適正に評価するファンド等を活用し、M & A成立後も経営統合まで手厚く伴走するパートナーの導入を支援すること。
---------	---

背景 4	<p>【小規模企業の経営力の底上げと経営スキルの教育支援について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 後継経営者などが経営スキルを体得する機会がないまま就任するケースがあり、経営力の底上げが壁となっている。 ○ 自社の具体的な経営課題を正確に把握・特定することが難しい小規模企業が多く、県の支援制度や相談窓口があっても、十分に認知・活用されていない。 ○ 成長を目指す企業がある一方で、高齢化や後継者不在により、現状維持や廃業を選ばざるを得ない小規模企業が増加しており、そこで働く従業員の雇用を守るための方策が必要となっている。
---------	--



提言 4	<ul style="list-style-type: none"> ○ 経営者コミュニティの形成などを通じ関係性を築いた上で、企業理念の言語化や固定費・販管費の見直しなど、実践的な「経営スキルの教育支援」を行うこと。 ○ 支援を必要とする小規模企業に対し、ただ相談を待つのではなく、課題を掘り起こす段階から直接訪問（アウトリーチ）する現場に密着した伴走支援を徹底すること。 ○ 積極的な成長を目指さない小規模企業に対しても、そこで働く従業員の雇用を守るために、事業維持の伴走支援や、雇用の継続に向けた相談支援を丁寧に行うこと。
---------	---

背景 5	<p>【県産品の輸出支援について】</p> <p>製品の海外展開（輸出）において、現地の各種規制（レギュレーション）対応やコンテナ単位での輸送確保が企業単独では困難である。</p>		<p>提言 5</p> <p>県及び貿易支援機関等が一体となり、コンテナ単位の輸出体制の整備や、現地規制・認証等に対応するための専門的支援、海外進出先企業のリスト化等を行い、連携して海外展開できる仕組みを構築すること。</p>
背景 6	<p>【成長分野への地元企業の参入及び環境価値の活用について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 洋上風力発電の導入拡大や輸送機産業Tier1企業の立地が進む一方、高度な専門技術や大規模生産体制、厳しいコスト・品質要求への対応難などから、県内企業の役割が限定的になっており、地域経済への立地・波及効果を十分に生かしきれていない。 ○ 脱炭素の取組が実際の企業の収益にどのように結びつくのか、具体的な仕組みが製造業などの中小企業に理解しづらい。 		<p>提言 6</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県内中小企業がTier2・Tier3等としてサプライチェーンへ参入できるよう、大型部材製造業とのマッチングやアドバイザー派遣を実施するとともに、設備導入・営業支援、電動化をはじめとする技術開発、産学官連携を通じた支援体制を構築すること。 ○ 温室効果ガス削減効果を環境価値として収益に直接つながられる具体的な仕組みを示すとともに、カーボンクレジットの創出に取り組む県外企業と連携し、国の認定を受けられるよう、手続きや取組の進め方を支援すること。
背景 7	<p>【産学官連携の活性化と県外アカデミア等との連携について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大学等との産学連携の場に参加する企業が一部に固定化しており、特定の企業以外にイノベーションへの連携の輪が広がりにくい。 ○ 大学の研究内容が学部別に提示されることが多く、企業側が、自社の直面する業種別・技術別の課題と結びつけて活用することが難しい状況にある。 		<p>提言 7</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 産学官連携の県内企業の関心を高めるため、県内の大学や研究機関のみならず、専門性の高い県外の大学や企業との連携が図られるよう、県内企業の課題の掘り起こしやマッチングを支援すること。 ○ 企業がマッチングしやすいよう、大学等の研究内容を「業種別・技術課題別」に提示すること。

背景 8

【スタートアップ支援について】

- スタートアップ、ベンチャー、中小企業、個人事業主といった対象の定義が曖昧で、資金調達手段等の違いに応じた適切な情報提供が届きにくい状況にある。
- スタートアップは優れた企画・アイデアを持っても、自社でそれを実際の製品として形にするための技術や設備、ノウハウが不足している。
- 開発した新しい技術や製品について、実際の現場で実証実験を行える協力先企業や検証の場を県内で確保することが難しい。
- 経営者の資質や経営力の底上げを図るためには、経営者同士が互いに自律的に学び合える環境があることが有効である。

背景 9

【雇用を支える戦略的な企業誘致の推進について】

- 大企業誘致の推進に伴い、地元中小企業の人材流出や経営への影響などが懸念される。
- 企業誘致を進めるに当たっては、まず本県に足を運んでもらうことが重要であり、県の強みである地域資源を生かした、県外経営者との接点づくりの機会が求められている。
- 新産業や成長分野の誘致においてハードルとなる系統連系の待機期間を早期解消するため、「GX戦略地域」の認定が有効である。
- 人手不足が深刻化する中、雇用人数を重視する企業誘致の要件は、実情にそぐわなくなっている。

提言 8

- スタートアップ、ベンチャー、中小企業、個人事業主など、対象の定義を明確にし、適切な情報提供と支援体制を再整理すること。
- スタートアップと、技術力を持つ地元のものづくり企業とのマッチング支援や、アイデアを具現化するための共同開発、試作連携に対するバックアップを強化すること。
- 開発段階にある技術や製品のテスト・改良を円滑に進められるよう、県内企業や公共施設などを「実証実験のフィールド」として提供・仲介するコーディネート支援や、「AKISTA」を活用した活動支援策を充実させること。
- 「AKISTA」というプラットフォームがすでに存在することから、それを自発的・継続的な学びの場として実効的に機能させるための仕組みを強化すること。

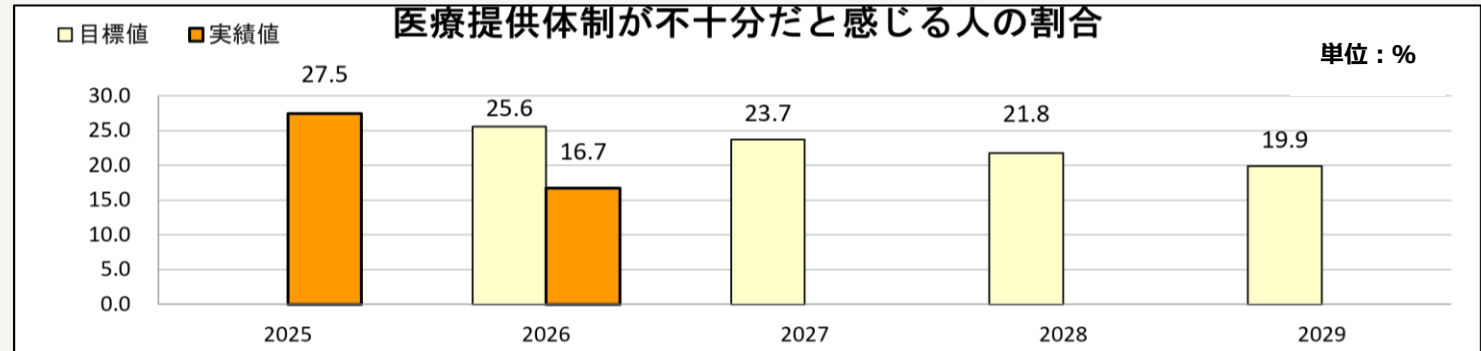
提言 9

- 地元企業からの人材の一方的な流出を防ぐため、単なる人材の奪い合いにさせず、進出企業と地元企業との共同開発や事業連携、取引拡大を県がサポートし、地域経済における共存・共栄の体制を構築すること。
- 地域資源を生かし、市町村等と連携した経営者向けツアーや交流活動を後押しし、県外企業の進出へと結びつけるアプローチを推進すること。
- 「GX戦略地域」の認定に向けて国との連携を推進し、インフラの迅速な整備を進めることで、誘致企業の早期立地・稼働を可能とする受入環境を整えること。
- 企業誘致の評価基準について、雇用人数だけでなく、税収や地元企業への連携貢献度など、これまでと異なる制度設計を検討すること。

数値目標の達成に向けた提言

(指標 1)

医療提供体制が不十分だと感じる人の割合



背景 1

県民にとって身近な医療施設や診療科が減少していることによる不安。

【分娩取扱施設の減少】

2021.3.31時点：21医療機関
⇒ 2026.3.31時点：14医療機関

【小児科入院施設の減少】

(2025年度中に2病院減)

【一般診療所の減少】

2023.3.31時点：820診療所
⇒ 2026.3.31時点：773診療所

提言 1

- 対応する医療機関の体制整備を進めるとともに、感染症流行時など、オンライン診療へのニーズが高まるタイミングで効果的にPRを行い、利便性を体験してもらうことでオンライン診療を普及させていくべきである。
- 訪問看護師やケアマネジャーが高齢者のスマートフォンなどの端末操作をサポートするなど、オンライン受診環境の整備を進めるべきである。
- 通院困難者に対して、訪問診療を行う医師を増やしていくべきである。

提言 2

- 既存の補助事業を継続するほか、成功例・好事例を発信し連携の具体的なメリットを伝えることで地域医療連携推進法人の設立を促していくべきである。
- 介護施設も含めた地域医療連携推進法人内での人事交流により人材の確保を進めるべきである。

提言 3

- 退院後の受け皿として介護保険施設や居宅サービスを適切に活用できる体制の整備など、医療と介護の連携をさらに推進すべきである。
- 多職種間のネットワーク構築やデジタル化支援を通じて医療と介護の連携を強化していくべきである。

背景 2	<p>県内の医療提供体制や受診の仕方について正しく伝わっていないことによる県民の不安。</p> <p>※県民意識調査では、サービスへの理解不足や行政のPR不足という意見がある。</p> <p>※高齢者の救急搬送は増えている。 （2021 年:27,699⇒2024年:31,981人）が、軽症の割合が高く（2021年:16,499人⇒2024年:19,489人）、受診の仕方に関する情報不足があると考えられる。</p> <p>※医療圏の広域化の目的が十分に理解されておらず、医療が遠くなるのではないかと漠然とした不安や誤解があると考えられる。</p>
---------	---



提
言
4

- 人口当たりの医師数や施設ごとの分娩取扱数など、医療提供体制に関する客観的なデータを積極的に発信すべきである。
- 県が目指す医療の姿を丁寧に分かりやすく発信すべきである。
- 相談窓口や救急車の利用基準、オンライン診療・介護サービスの利用方法などを一元的に分かりやすく発信すべきである。
- リーフレット等による分かりやすい情報提供の仕組みを構築すべきである。

背景 3	<p>高齢化の進行により多様な症状への対応が求められる一方で生じている、患者数の減少による診療科の偏在。</p> <p>【二次医療圏ごとの医師数（2024年）】 県北：352人、県央：1,476人、県南：470人</p>
---------	--

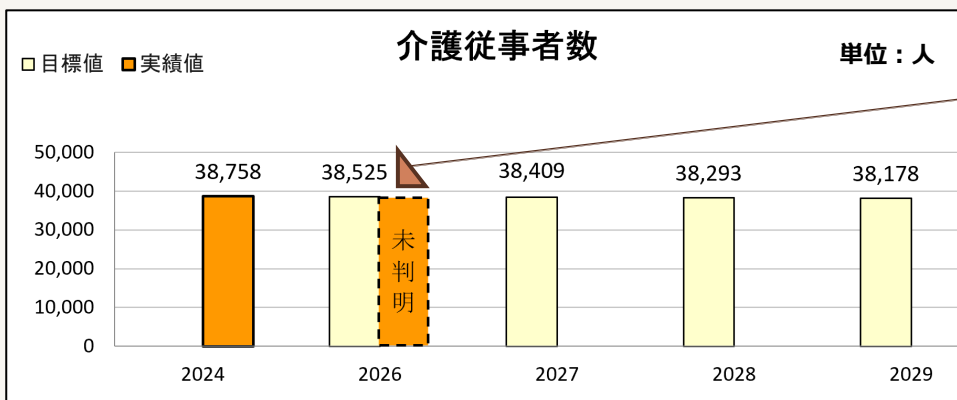


提
言
5

大学と連携した総合的な診療能力を有する医師の養成や、シニア医師のセカンドキャリア的な活躍への支援を進めるべきである。

(指標2)

介護従事者数



(2026年の状況)

ハローワークを通じた介護関連の就職件数は、2026年6月で120件と前年と同程度であるが、求職者数が減少しているため、人材確保については、厳しい状況が続いている。

背景1

他業種との賃金格差。

【所定内給与額（2025年6月）】

県内介護職員：219.6千円

全産業：275.8千円

（全産業との差は56.2千円）

提言1

従事者の給与に確実に反映されるよう、県の認証評価制度等と合わせながら処遇改善加算の取得率の向上を図るべきである。

背景2

一部のサービス形態での介護テクノロジーの導入率の伸び悩み。

【介護テクノロジー導入率（2025年）】

全体：63.2%

（入所系：71.9%、通所系44.2%、訪問系35.9%）

提言2

- 生産性の向上や職場環境の改善に向けて介護テクノロジーの導入率が向上するよう、事業所に対する導入経費の補助や伴走支援、好事例の横展開等を実施するべきである。
- テクノロジーの導入が、職員の労働環境改善や、利用者と向き合う時間の増加につながったか等の効果検証も重要となる。

背景3

サービス提供体制の持続化に向けた外国人介護人材の更なる確保の必要性。

【医療・福祉分野における外国人労働者数（2025年10月）】

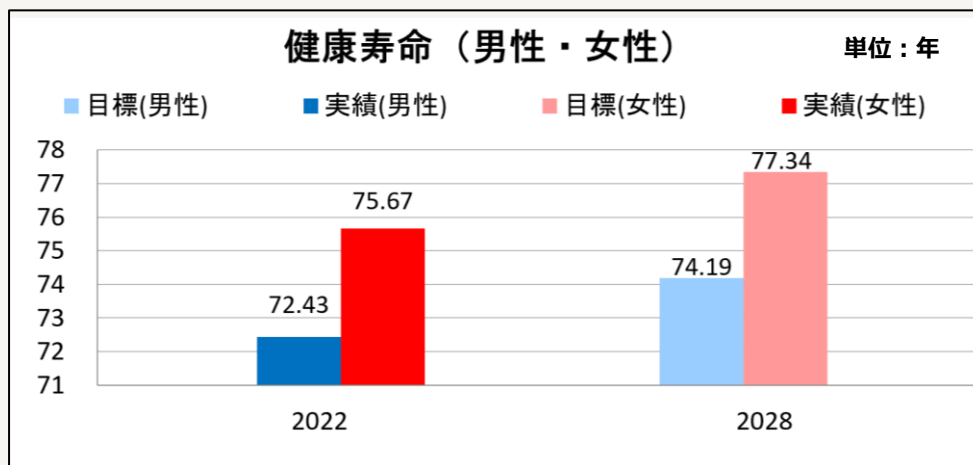
県全体：454人（全国で3番目に少ない）

提言3

- 外国人介護人材について、採用だけでなく定着に向けた取組が重要となるため、事業所が実施する、資格取得やキャリア形成等の定着に向けた取組についての成功事例や課題を共有できるネットワークの構築を支援するべきである。
- 外国人介護人材が県内で働き続けたいと思うよう、住居の確保・コミュニティの構築など、安心して生活できる環境の整備や、外国人の視点による文化や生活を楽しむ秋田県の長所を分析し、PRするべきである。

(指標3)

健康寿命（男性・女性）



(2026年の状況)

住友生命と自治体連携イベントとして「あきたVitalityウォーク」を2026年5月～7月まで8週間実施した。

【結果】

平均歩数(男性)5,575歩：1,453人
(女性)4,263歩：1,774人
アンケートでは約9割が「運動を意識するようになった」と回答。

背景1

運動習慣の未定着。

【20歳～64歳の平均歩数の東京都との比較】

男性 秋田県 6,432歩／東京都 7,073歩（約9割）
女性 秋田県 4,961歩／東京都 6,252歩（約8割）

提言1

1日の目標歩数を明示した上で、楽しみながら運動習慣を身につけられるウォーキングイベントの実施や、天候等に左右されない屋内運動施設の周知・紹介を行い、運動習慣の定着と健康意識の醸成を促すべきである。

背景2

オーラルフレイル予防のための働き盛り世代からの口腔ケアの未定着。

【過去1年間に歯科健診を受けていない人の割合】

50代男性:54.1%、20代女性:53.3%

【働く世代におけるオーラルフレイルを『知らない』人の割合】

20代:59.3%、30代:68.9%、40代:53.5%、
50代:60.2%

提言2

- 8020運動や定期歯科健診を引き続き勧奨すべきである。
- スマートフォンアプリ等のデジタル技術を活用した簡便なセルフチェックなど、働き盛り世代が取り組みやすいオーラルフレイル予防を促進すべきである。

心身の健康への好影響をもたらす社会活動への参加割合の伸び悩み。

【高齢者の社会活動等への参加率】55.7%（2026年）



- 「社会的処方」の有用性はデータでも示されており、医療機関等とも連携して社会参加による心身の健康状態への好影響についての周知とその促進に努めていくべきである。
- 交通の便が良いところに、共通の趣味を持った高齢者や住民が気軽に集まることができるスペースを作ることを検討するなど、主体的な参加の促進が必要である。
- ボランティアや仕事を実際に体験できるイベントの開催を検討するなど、社会参加の入り口を高齢者に示す取組が必要である。

(施策1 関連)

人材の確保と労働環境の改善について (医師の確保)

背景 1 県央医療圏については現在は医師少数区域とはなっていないが、県北・県南からの救急搬送が発生しており、今後秋田市周辺に患者が集中する可能性がある。

提言 1 県央の医師数については、新たな地域医療構想や、県北・県南からの救急搬送の実態なども考慮して、適正な人数を検討すべきである。

背景 2 若手医師の減少だけでなく、中堅世代の医師の県外流出も生じている。

提言 2 若手医師確保の取組に加え、中堅世代の医師の転出抑制のための取組についても実施すべきである。

(施策1 関連)

人材の確保と労働環境の改善について (医療・介護人材が活躍できる環境の整備)

背景 3 生産年齢人口の減少が進み、医療・介護人材の確保が困難となる中で、専門職だけで全てのサービスを提供することは困難である。

提言 3 タスクシェアや多職種連携、医療・介護・福祉の連携強化により、医療・介護人材が専門性を発揮しやすい環境づくりを進めるべきである。

背景 4 医療・介護人材の働き方改革の実現のための労働時間の管理について、管理者の負担が大きくなっている。

提言 4 勤務時間管理について現場の意見を吸い上げて施策への反映や好事例の横展開を行うべきである。

(施策2・3関連)

高齢単身世帯等の見守り体制の強化と介護予防の推進

背景1	独居高齢者が増加している中で、元気な高齢者が地域で安心して暮らせる見守り体制が不十分である。
-----	--



提言1

テクノロジーを活用した自治体主導での独居高齢者等の見守り体制を強化し、安心して暮らせる環境づくりを進めるべきである。

背景2	社会的孤立状態が続くことは認知症の進行や自殺などのリスク要因になる。
-----	------------------------------------



提言2

独居高齢者やひきこもり状態にある方など社会的孤立状態にある方々を対象とした、行政によるアウトリーチ支援の充実や多様な通いの場の創出を通じて、個々の実情に即した実効性のある支援体制の構築を推進すべきである。

(施策2・3関連)

障害者やひきこもりの就労・社会参加の促進

背景3	障害者の就労や社会参加が不十分である。
-----	---------------------



提言3

障害の特性に応じた支援制度の周知を図るとともに、制度の活用を通じた多様な活躍の場の創出・拡大に努めるべきである。

背景4	ひきこもりに至る要因は、年代や置かれた環境等により多様である。
-----	---------------------------------



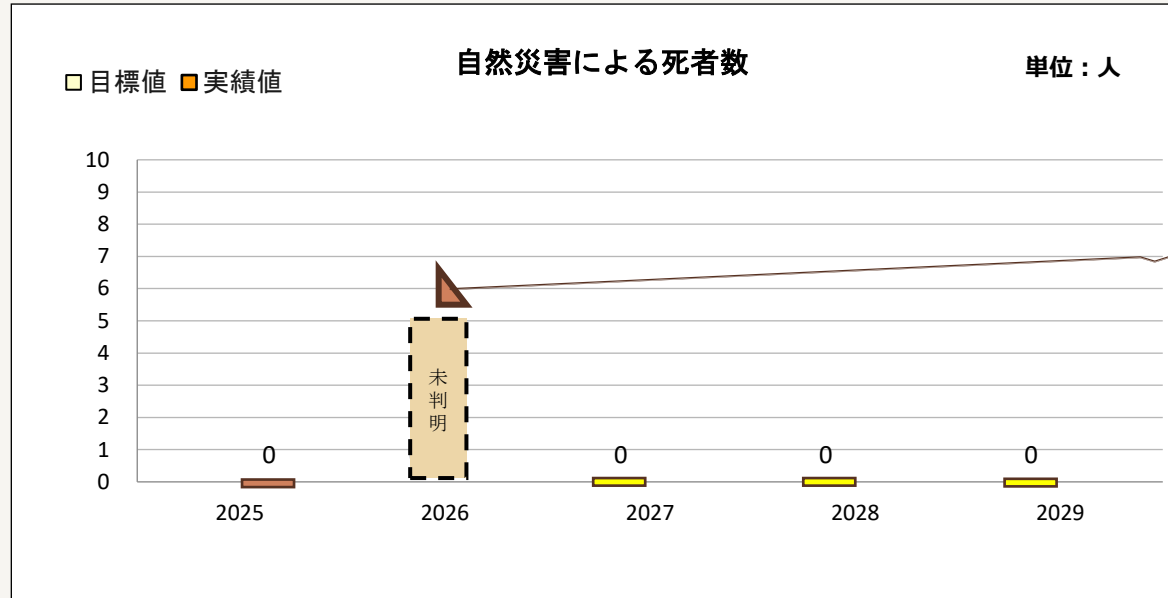
提言4

ひきこもり状態にある方に対して、背景にある原因やライフステージに応じた支援を提供し、ひきこもり状態の解消や社会参加への機会の確保に努めるべきである。

1 数値目標の達成に向けた提言

(指標 1)

自然災害による死者数

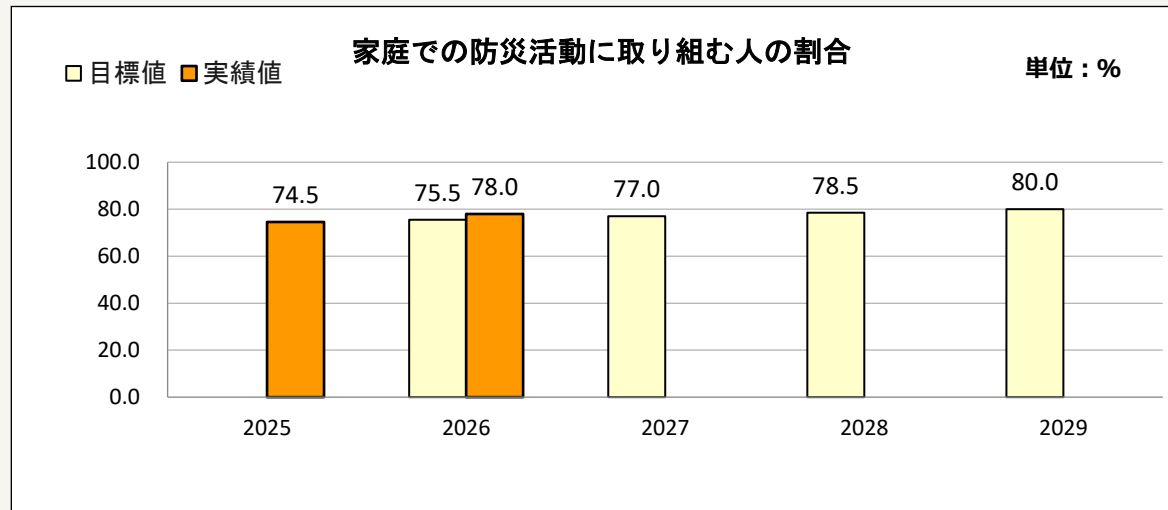


(2026年の状況)

8月末時点で0人。

(指標 2)

家庭での防災活動に取り組む人の割合



背景
1

- 自然災害の激甚化・頻発化に加え、人口減少・少子高齢化の進行やニーズの多様化などの社会情勢の変化により、大規模な災害が発生した際には、行政だけでは対応しきれない状況にある。
- 自助の意識や共助の柱となる自主防災組織の組織率が全国的にも低いことや、市町村における個別避難計画作成率のばらつき、避難所環境の改善が課題となっている。



提言
1

家庭での防災活動への取組を促進するため、県民が日頃から実践しやすい防災活動を提示するなど、市町村と連携した実効性のある支援策を今後更に検討すること。

提言
2

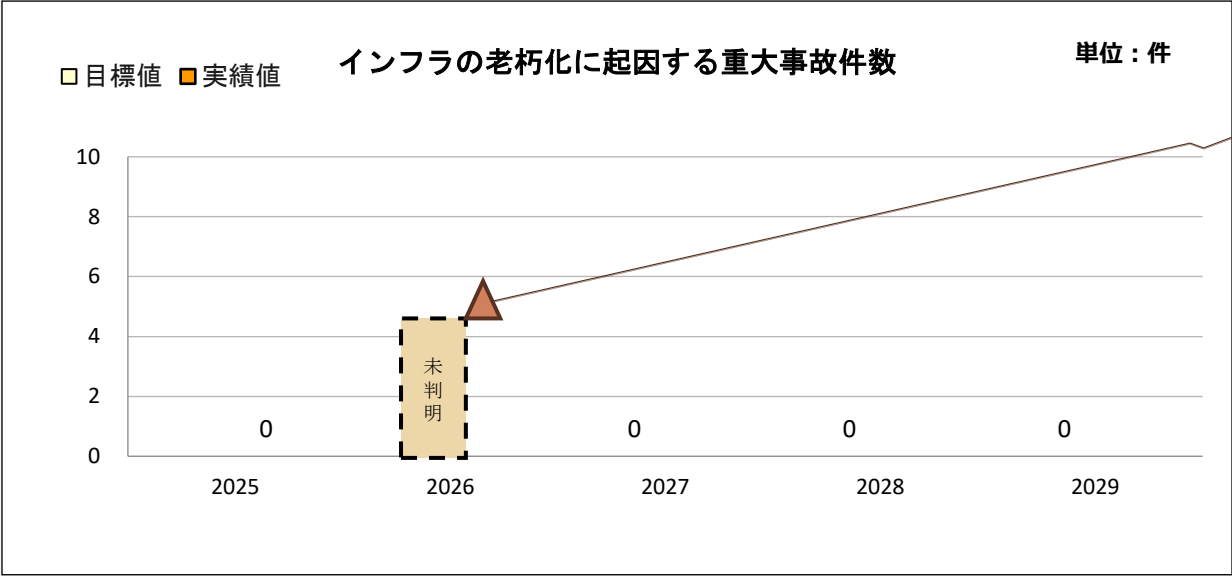
自主防災組織や防災士の活動を単独で推進するのではなく、個別避難計画の作成や要配慮者の避難支援などの地域が抱える他の身近な課題と連携させた取組を推進し、県民の当事者意識を喚起すること。

提言
3

地域や家庭での防災活動、災害ボランティア等が「実際にどのような活動を行っているのか」を県民に分かりやすく可視化・発信し、活動への理解を深めることで、自発的な参加と地域全体の防災意識の向上を促すとともに、避難所環境の改善等の「被災者支援策の多様化」を市町村と連携して推進すること。

(指標3)

インフラの老朽化に起因する重大事故件数



(2026年の状況)

・ 8月末時点で0件。

背景
1

高度経済成長期以降に整備されたインフラの老朽化が加速度的に進行し、激甚化・頻発化する自然災害への防災力の低下が顕在化していることに加え、人口減少による市町村の技術者不足も懸念されている。



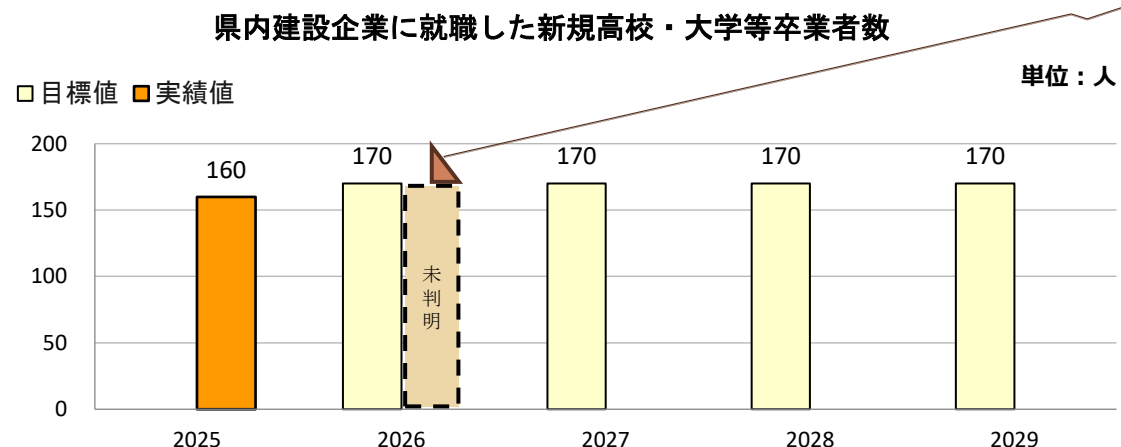
提言
1

市町村における技術者不足や、今後進行するインフラの老朽化に対応するため、従来の個別管理から地域の事情に沿った適切で効率的な「地域インフラ群再生戦略マネジメント」の構築を推進し、広域的・技術的な協働化などにより、市町村を含めた連携を強化していくこと。

※「地域インフラ群再生戦略マネジメント」とは
地方自治体が管理する複数のインフラや公共施設を個別に管理するのではなく、1つのグループとしてまとめて効率的維持管理・更新する国土交通省が提唱している地域連携の仕組み。

(指標4)

県内建設企業に就職した新規高校・大学等卒業者数



(2026年の状況)

・ 8月末時点で未判明。
※例年11月より結果の公表

背景1

就業者総数の減少を背景に、県内建設企業における新規高卒者の求人充足率の低い状況が続いている。建設産業への就業者数は一定程度確保できているが、県外建設産業への流出が増加傾向にある。

提言1

県内建設企業への若者の就職・定着を促し、担い手を確保するため、イメージアップに関する情報発信にとどまらず、企業の経営力の強化や、職場環境等の処遇改善も推進すること。

2 その他の提言

1 各施策や取組のPRについて

- 県民は「自分たちの安全・安心や身近な生活環境がどう守られるか」に対する関心が高い一方で、県の取組は日常生活に与える具体的な影響が見えづらいという課題がある。単に指標の数値やハード整備の進捗を伝えるだけでなく、各施策について県民目線での具体的な価値やメリットを分かりやすく発信すること。
- 高速道路の供用率について、道路の整備状況としてではなく、「日常生活における緊急搬送の時間短縮」や「災害時の避難や輸送網としての有効性」など、県民の安心・安全に直結する効果として発信すること。
- 都市公園など防災上の機能を持つ施設においては、各種イベント等を通じてその役割をPRし、防災啓発の場としても活用することで、平時の過ごしやすさも含めた「住みやすい秋田」の価値を県民に伝えていくこと。

2 住宅の耐震化の促進について

- 大規模な修繕が予算的に難しい世帯に対しては、比較的安価にできる耐震対策や工夫によって、耐震性の低い住宅であっても、命を守る可能性が高まるような方法があることを、県民に向けて積極的に発信していくこと。
- 耐震化率の向上を図るためには、住民に最も身近な基礎自治体の役割が重要であることから、市町村に対して実効性の高い取組を働きかけ、適切な支援を通じて耐震化を推進していくこと。

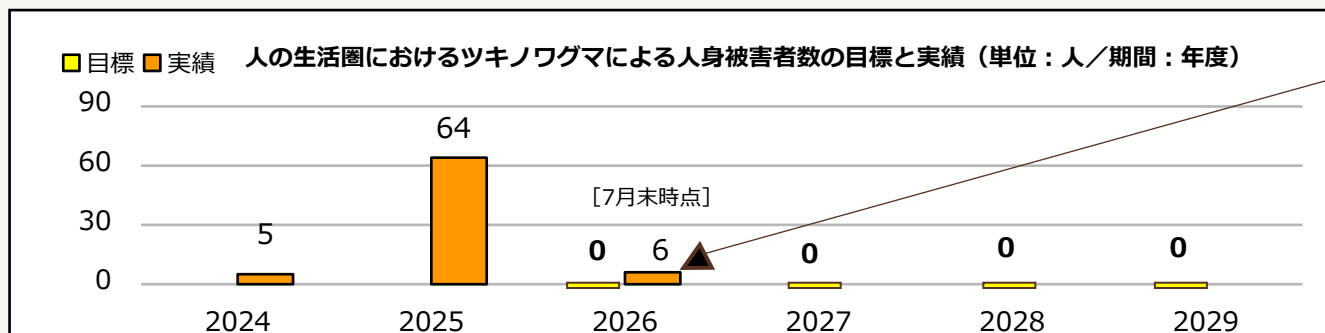
3 既存インフラ施設の災害対応力の強化について

- 港湾や漁港、空港等のインフラ施設においては、平時の機能維持や老朽化対策のみならず、災害発生時に被災を免れ機能を維持できるよう、ハード面の耐震化等の整備をさらに推進していくこと。
- 大災害の被害をハード対策のみで完全に防ぐことは困難であるとの認識の下、ソフト面の充実により被害を最小限にできるような対策を計画的に推進していくこと。

1 数値目標の達成に向けた提言

(指標 1)

人の生活圏におけるツキノワグマによる人身被害者数



(2026年度の状況)

毎年度ゼロを目指す中、2026.7.31 (4ヶ月経過) 時点で、人身被害者数は6人となっている。

背景 1

近年、堅果類（ブナの実等）の凶作等の影響によりクマの市街地出没が急増しているが、クマの詳細な生息状況や出没要因について、客観的なデータの蓄積が十分ではない。人とクマのすみ分け（ゾーニング）を確実に行うための科学的な分析や根拠が不足。

提言 1

科学的データに基づく実効性の高い被害防止対策に結びつけるため、中長期的な取組として、自然科学系の大学や研究機関との連携、研究機能の創設などにより、クマの生態を分析する環境を整えるとともに、将来的には周辺の生物や環境との相互関係を分析できる体制を構築する必要がある。

背景 2

県民向けに行っている現状の注意喚起は、危険度が的確に伝わっていない恐れあり。

提言 2

現状、2段階となっている出没警戒情報を大雨特別警報のように段階を増やすとともに、地域別の発令や解除のタイミングを明確化するなど、メリハリのある運用とすること。

背景 3

市街地への出没が増加する中、自己防衛の手段や正しい知識を持たない県民がクマと対峙してしまう危険性が高まっている。

提言 3

生ゴミの放置を含む誘引物の危険性やクマとの遭遇を回避するための正しい行動などを県民に分かりやすく周知し、正確な自己防衛の手段を認識してもらうこと。

背景 4

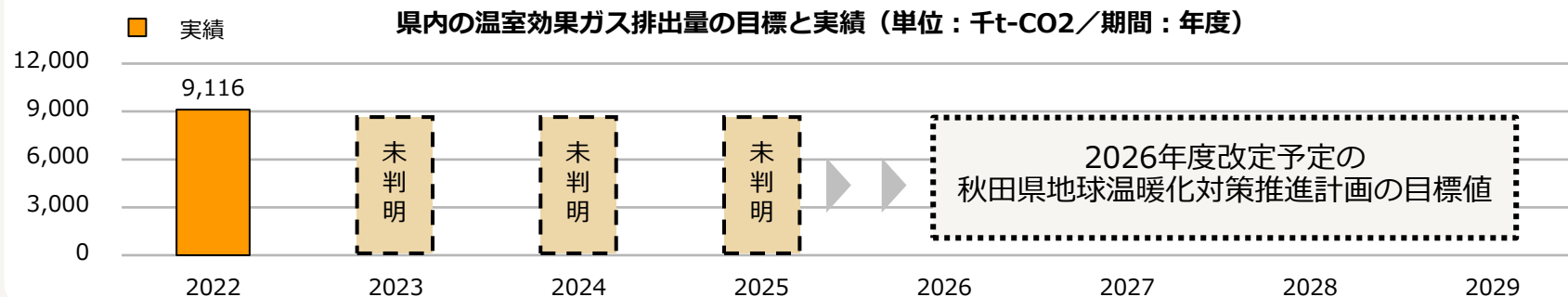
- 猟友会員などの狩猟者の高齢化が進む中、狩猟期以外の収入確保の難しさや経済的な負担感から、若い世代の担い手確保が課題。
- 広域に出没するクマに対し、人的対応による目視の巡視や追い払いには限界あり。

提言 4

- 若手の参画を促すため、資格取得への支援を行うとともに、いわゆるガバメントハンターを積極的に確保すること。
- ドローンを用いた通学路の巡視や、民間と連携した温度センサー等による早期発見の実証など、AIやデジタル技術を活用すること。

(指標 2)

県内の温室効果ガス排出量



背景 1

- 再エネ電力について、事業者には周知されつつある一方、家庭向け電力の選択肢として認知と利用が進んでいない。
- 県民の具体的な行動変容を引き出すには、単なる経済的メリットだけでは不十分であり、県民の共感を呼ぶ発信が不足。

提言 1

- 再エネの導入・利用拡大につながる市町村の取組を支援するとともに、県民に対し再エネ電力の地産地消が地域にもたらすメリットや地域新電力の取組等の啓発を行うこと。
- 県民のごみ減量化に向けた 3 R 活動の普及啓発の実施に当たっては、一人一人の 3 R の取組が、脱炭素化や秋田の環境・くらしを守っていくことにつながるといった視点を盛り込み、県民の共感を呼ぶ発信を行うこと。

背景 2

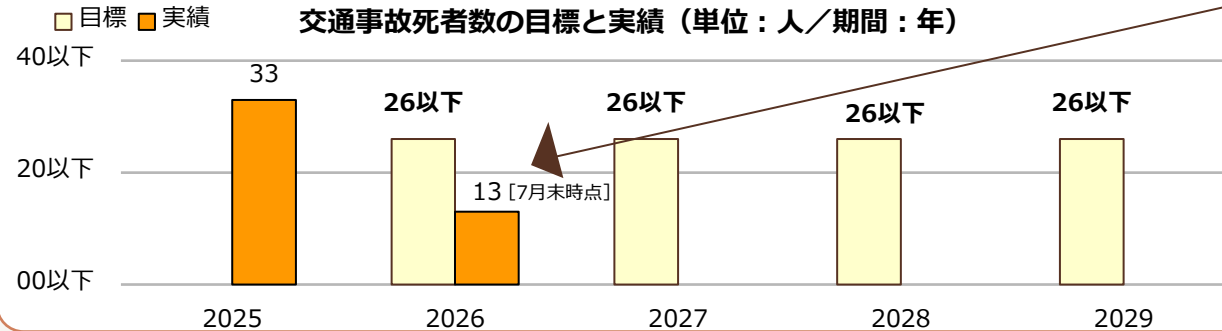
家庭部門におけるエネルギー消費を減少させるための取組の一つとして、住宅の断熱性能向上や省エネ化を進める必要があるが、住宅の新築やリフォームにおいて県民が直接相談する地域の工務店等からのアプローチが十分ではない可能性あり。

提言 2

住宅の断熱性能を向上させるためには、県民向けだけでなく、実際に住宅の建築・改修を担う地域の工務店等に対する啓発活動を行い、施工者側の省エネ改修に関する知識や県民への提案力を底上げすることで、様々な県民が断熱対策へ行動するよう促すこと。

(指標3)

交通事故死者数



(2026年度の状況)

毎年26人以下（究極的には交通事故のない県）を目指す中、2026.7.31（7ヶ月経過）時点で、交通事故死者数は13人となっている。

背景1

交通事故死者に占める歩行者や自転車利用者の割合が高い中、自転車の青切符制度適用により「自転車は原則車道通行」という意識が浸透している反面、高齢者など本来歩道通行が許容されている層までが「歩道を走ってはいけない」と誤認している状況があり、一定の交通事故リスクが発生。

提言1

70歳以上の高齢者や13歳未満の子供は「歩道の自転車通行が可能であること」や、年齢にかかわらず「一定の標識がある広い歩道は自転車の走行が可能」とであるということを、特に身体機能に変化が生じている高齢者に対して、各種ツールを通じて積極的に周知すること。

背景2

加齢に伴う判断力や身体機能の変化が重大事故に直結しやすい中、高齢ドライバーが自身の能力の衰えを客観的に自覚する機会が不足。

提言2

警察等が保有するドライビングシミュレーター等の交通安全教育機材を、町内会や老人クラブなどの身近な地域行事に積極的に持ち出し（出前型交通安全教室）、高齢者が実践的に認知機能の衰えを安全に自覚できる疑似体験の機会を拡充すること。

2 その他の提言

1 犯罪被害者ワンストップサービスの利用者増について

- 実際の利用事例の創出や制度のさらなる浸透を図るため、粘り強く周知するとともに、相談しやすい環境を整える必要がある。
- 実効性の高いサービスとなるよう相談を受理した機関・団体がスムーズにコーディネーターへ情報共有できる連携体制を整備すること。

2 特殊詐欺の被害防止について

- AIを用いた巧妙な特殊詐欺等が増加しており、被害を防止するため、県として継続的かつ多角的な注意喚起を行う必要がある。
- 高齢者の特殊詐欺被害が多い状況にあり、高齢者を対象とした出前講座等を繰り返し実施するべきである。

3 家屋における雪対策の推進について

- 除雪ボランティア頼みでは限界があり、民間事業者や団体による除雪事業を支援する取組が必要である。
- 屋根の雪下ろし作業に伴う転落などの事故防止に向け、県としてより強い注意喚起を継続して行うべきである。

4 生活衛生関係の担い手確保について

- 現在の営業者への支援に加え、人材確保の観点から、将来の職業選択につながるよう小中高生に対する体験実習等を継続して実施するとともに、将来の新規参入を目指す人の後押しやモチベーションにつながる支援を行うべきである。

5 動物愛護の促進について

- 多頭飼育崩壊や所有権放棄を未然に防止するための飼い主への意識啓発の一つとして、民間のドッグトレーナー等の専門家と連携した取組を行うべきである。

6 行政手続きにおけるオンライン申請活用の促進について

- 利用者が入力時につまづかないよう申請フォームを改善する必要がある。また、オンライン申請を試す機会を設けるなどして、県民に「意外と簡単にできる」という成功体験や利便性を実感してもらいながら、オンライン申請へのスムーズな誘導を促していくべきである。

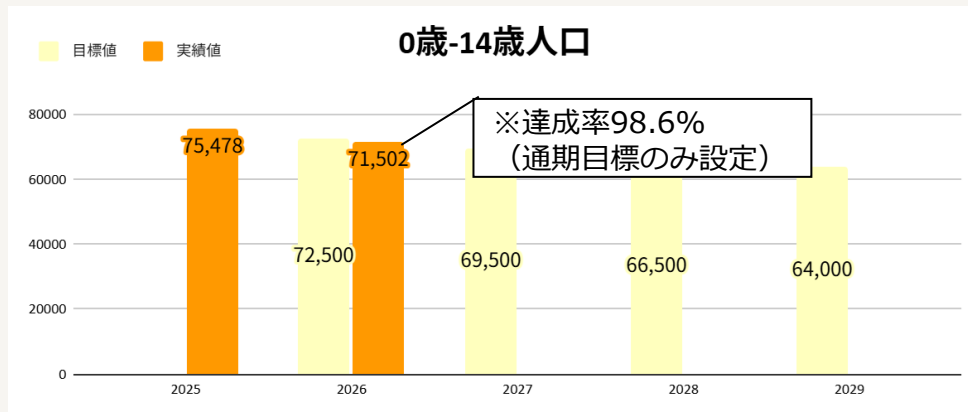
1 数値目標の達成に向けた提言

(指標 1)

0歳－14歳人口

(2026年の状況) (R8.9末時点の数値目標)

・令和8年8月末現在 71,502人

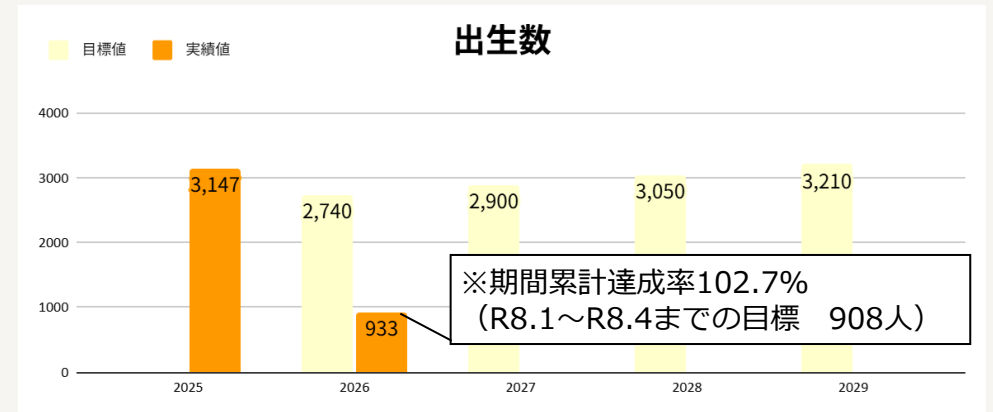


(指標 2)

出生数

(2026年の状況) (対象期間:R8.1～R8.12)

・令和8年4月末現在 933人

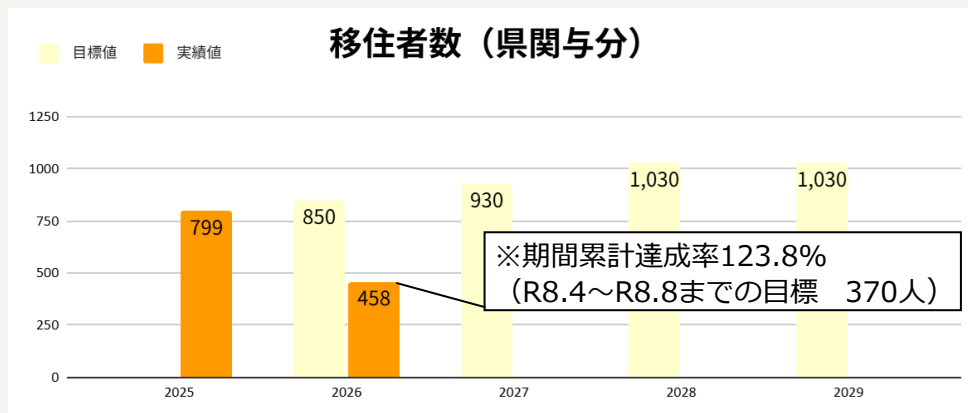


(指標 3)

移住者数（県関与分）

(2026年の状況) (対象期間:R8.4～R9.3)

・令和8年8月末現在 458人

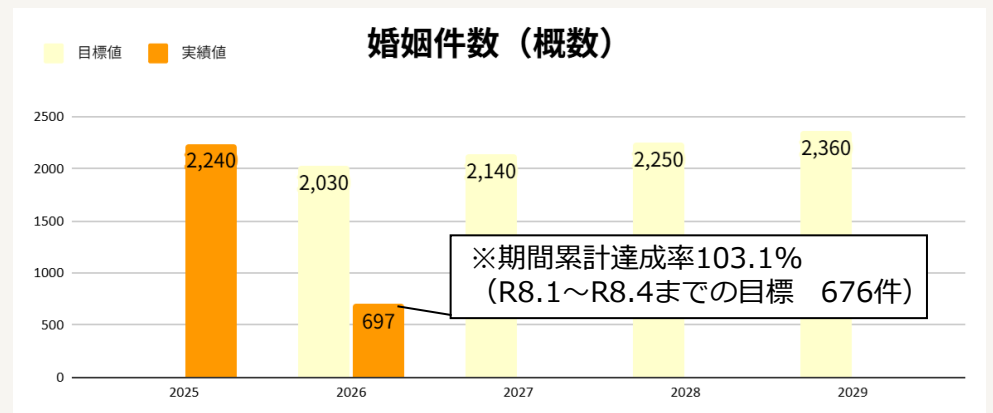


(指標 4)

婚姻件数（概数）

(2026年の状況) (対象期間:R8.1～R8.12)

・令和8年4月末現在 697件



(指標1) 0歳－14歳人口
(指標2) 出生数
(指標3) 移住者数(県関与分)

背景1

現在の移住施策におけるターゲット設定や、発信する秋田の魅力・強みの提示が、抽象的なものに留まっている。既存の枠組みの中に細かな切り口を設定し、多様な角度から個別のニーズに深く刺さるPRを展開していく視点が不足。

提言1

秋田県が重点施策として掲げる特定の産業など、明確な強みや受け皿がある分野をターゲットに、部局横断的なプロジェクトとして県の強みを活かした移住プロモーションを行うこと。

提言2

ふるさと納税者は秋田県への関心層であることから、有力なターゲットになりうるため、そこへアプローチする取組を検討すべき。また、ふるさと納税の購買データを分析し、来県を促すマーケティングに活かすこと。

提言3

地域の人口規模が少ないということは、逆に地域の目が一人一人に行き届くというメリットにもなりうる。細やかなところまで手が届く定住後のサポート体制を整備し、「手厚い定住支援体制」そのものを、秋田ならではの魅力として定義し、打ち出していくこと。

提言4

競合他県に対する秋田県の客観的な立ち位置を分析し、ターゲットの多様なニーズに対し、「秋田独自の強み」と「競合との違い」をセットで可視化・提示することで、数ある選択肢の中から秋田が「選ばれる理由」を明確に打ち出すこと。

背景2

お試し移住や地域コミュニティとの交流体験等の「助走機会」の創出及びそのPRといった移住の入口段階における支援の不足。

提言5

移住という大きな決断を後押しするためには、現地での暮らしや交流を体験できる「助走機会」の拡充が不可欠であるため、移住体験等に関するPRを強化するとともに、移住体験等の事業を各市町村に一任するのではなく、広域的な連携のもとでプログラムの造成・実施を支援すること。

(指標1) 0歳－14歳人口
(指標2) 出生数
(指標3) 移住者数（県関与分）

背景3

移住やUターンを促進する上で、県民自身が地元の暮らしを卑下してしまう傾向が懸念される。若者の進路に大きく影響する親世代自身が地元の良さを実感できていないと、子どものUターンの阻害要因になり得るほか、移住者を惹きつける地域の求心力を損なう一因となる。若者が県外へ出る前に秋田への愛着を育み、将来の選択肢として残す取り組みとともに、県民全体が地元の魅力をポジティブに捉え直す機運の醸成が不足。



提言6

秋田ならではの暮らしの魅力を解像度を上げ、県外のみならず「県内」に向けた発信を強化すること。親世代を含めた県民自身が地元の価値を再認識し、誇りを持ってポジティブに語れるような意識醸成を草の根的に推進すること。

提言7

県民自身が秋田の魅力を実感できるよう、移住者から見た秋田の魅力や、移住者が感じる県外の暮らしとの違いを、県民向けにも広く発信すること。

提言8

進学等で県外に出る若者に対し、早い段階から秋田での多様な生き方や魅力に触れる機会を拡充し、将来の選択肢として「秋田」を心に留めさせるアプローチを行うこと。

提言9

帰郷者や移住者を地域社会が温かく迎え入れるポジティブな空気感を醸成し、県民全体で若者のUターンを自然と後押しするようなコミュニティづくりに努めること。

背景4

移住者が移住後に地域コミュニティへ入ることや、地域内での自身の「役割」を見つけることは心理的ハードルが高く、孤独感や疎外感が定住化の大きな障壁。



提言10

移住者に孤独や寂しさを感じさせないように、単に地域コミュニティを紹介する窓口的な役割にとどまらず、移住者と一緒にあって地域に溶け込む手助けをし、居場所や役割を共に探す伴走者として機能する地域のハブとなる人材の確保・育成を地域おこし協力隊OB等の活用を含めて推進すること。

提言11

地域のハブとなる人材が不足する地域への移住者に対して、「アキタコアベース」の秋田オフィスがフォローできる体制を整備すること。

(指標1) 0歳－14歳人口
(指標2) 出生数
(指標3) 移住者数(県関与分)

背景5

現在の県の施策は、情報発信、移住体験、補助金給付、就労支援、定住支援などがそれぞれ単独の「点」として実施されており、移住者の視点に立った連続的なサポートになっていない。移住の検討から決断、そして定住に至るまでのプロセスにおいて、それぞれのフェーズの施策同士が「線」としてつながっていないため、フェーズの移行時に支援が途切れたり、次のフェーズに引き継ぐべきデータが収集・接続されていない。



提
言
12

県は、個別の事業を実施するだけでなく、移住検討から定住に至るまでの全体のプロセスを「線」としてデザインした上で、実施主体が市町村や他部署となる場合でも、全体デザインの情報共有、フェーズ間のスムーズな引き継ぎ、連携を徹底すること。

提
言
13

各フェーズで得られた情報を、特定の部署や市町村の中だけで留めず、関係機関全体で共有・蓄積すること。これらを一元的なデータとして分析し、PRや相談業務等の移住施策の改善へと連動させるデータのフィードバックループを構築すること。

提
言
14

移住者が定住に至らず再移住してしまう理由や、転出してしまうタイミングなどの実態を把握するため、効果的なデータ収集の仕組みを構築し、収集した客観的データに基づき、より実効性の高い定住支援策の立案・改善につなげること。

提
言
15

移住者が転出を考え始めたタイミングで声がけできるように、継続的なフォローアップを行う定住支援体制を整備すること。

背景6

東京のアキタコアベース設置に伴い、ふるさと回帰支援センターでの常設相談ブース設置が終了している。移住先を秋田県と定めずに検討している方にとっては選択肢から除外されている懸念がある。また、全国44都道府県がブースを設置している中、そこに含まれない秋田県は移住支援に消極的に見える可能性。



提
言
16

ふるさと回帰支援センターへの常設相談ブースの再設置の可否について、同センター経由の相談・移住実績と「アキタコアベース」経由の実績を比較するなど、客観的なデータに基づき検証した上で判断すること。その際、移住支援金等のキャンペーンによる効果と切り分けて相談者数の推移を把握し、継続的な検証ができる状態とすること。

(指標1) 0歳－14歳人口
(指標2) 出生数
(指標4) 婚姻件数(概数)

背景7

「婚活」というニュアンスを前面に出したイベントは敬遠されがちであり、特に女性の参加控えの要因となりうる。また、狭い地域で開催するマッチングは「後日すれ違う気まずさ」があるほか、一度マッチングがうまくいかないと自信を喪失して市場から離脱してしまう層も一定数おり、これら心理的・環境的な参加ハードルが障壁。

提言17

趣味・サークル活動や地域での異業種交流会など、自然な交流から関係を構築できる「第一歩」となる場づくりを検討すること。

提言18

狭い地域でのすれ違いの気まずさを避けるため広域で参加者を募集しつつも、交際が続きやすいよう「なるべく近い地域の人同士」が出会えるような工夫を行うこと。

提言19

婚活と移住を組み合わせたイベントについて、県外からの参加者を募る手法を含め、県内市町村の先行事例を検証した上で、県全体の施策として展開することを検討すること。

提言20

婚活を始める前にファッションやマナー等に関する研修等を行い、失敗して自信を喪失してしまう人が出ないようにフォローする対策を検討すること。

背景8

若い世代が、実際の平均初婚年齢などの実態データに触れる機会や、多様な大人の生き方(ロールモデル)に接する機会が不足しており、早い段階で自身の「ライフデザイン」をリアルに想像し、主体的に選択できない状況が障壁。

提言21

卒業や進学、就職といった人生の転機を迎える若者に対し、「結婚・出産」への直接的なプレッシャーを与えないよう配慮しつつ、仕事や住まいなどを含む「将来のライフデザイン全体」として主体的に考えられる情報提供を行うこと。その際、多様な生き方や個人の選択を尊重することを前提とした上で、県内の平均初婚年齢などの客観的な実態データを早期から提示し、若者が自身の将来像に対してリアルな認識を持ってライフプランを描けるよう、広報のあり方を工夫・展開すること。

提言22

現在小学生、中学生、高校生向けに作成しているライフプランニング学習副読本を単なる配布に留めず、親や教員以外の「秋田で多様な働き方・暮らし方を実践する魅力的な大人」の人生観に直接触れられるような、講演やワークショップの場と組み合わせ、実感を伴うキャリア教育の環境として一体的に活用してもらえるよう働きかけること。

(指標1) 0歳－14歳人口
(指標2) 出生数
(指標4) 婚姻件数(概数)

背景
9

結婚支援サポーターの活動は、個人の負担が大きく、提供できる支援の範囲や持続可能性に限界が生じている。



提言
23

交通費等の負担軽減や活動費の支給などを含め、結婚支援サポーター制度そのもののあり方について、見直しを検討すること。

背景
10

結婚支援センターの敷居が高いことに加え、役割が十分に理解されておらず、特に若年女性の入会者数が伸び悩んでいる。登録者数に男女差があることからマッチングにも影響を及ぼしているものと考えられる。



提言
24

結婚支援センターに対する心理的ハードルを下げ、若年女性をはじめとする入会促進に向けて、婚活を始める一歩前の段階のサポートをさらに検討すること。

(指標1) 0歳－14歳人口
(指標2) 出生数

背景
11

国の保険適用外となる43歳以上の不妊治療に対する深刻な経済的負担や治療断念を防ぐため、近隣県に勝る秋田県独自のサポート体制が不足。



提言
25

保険適用外となっている43歳以上の女性に対する不妊治療支援を検討すること。

2 その他の提言

1 在住外国人へのサポートについて

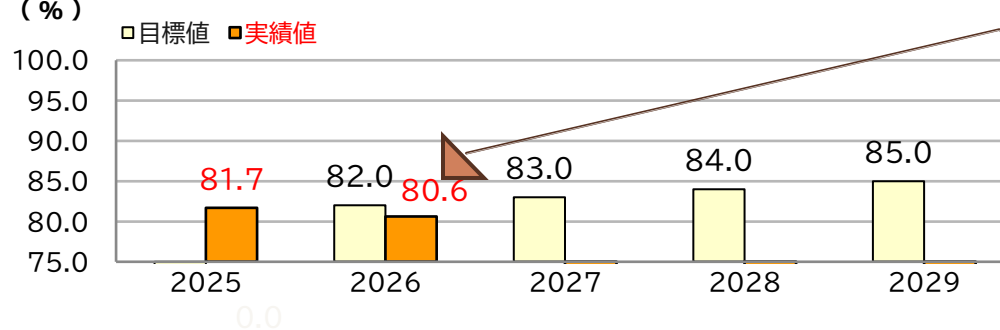
- 在住外国人の地域への定着・共生を促進するため、どのような支援が必要なのか調査を行った上で、ニーズに合った支援を検討すること。

1 数値目標の達成に向けた提言

(指標 1)

将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合（小6・中3）

将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合（小6・中3）



(2026年の状況)

4月実施の「令和8年度の学力・学習状況調査結果」について7月に結果が判明。当該指標については目標値82.0%に対して、実績値80.6%、達成率98.3%。

背景 1

小学生と比較して中学生になると夢や目標を持つ生徒の割合が低下し、「当てはまらない」「どちらかという」と回答する層が本県では小学生の11.4%に対して中学生では24.8%へと増加するなど、将来像を思い描くことに難しさや迷いを感じている生徒が約4分の1にのぼっている。

提言 1

調査結果を単なる実態把握で終わらせず、「当てはまらない」「どちらかという」と回答した生徒がその回答に至った経緯や背景を深く分析し、生徒個々の課題を的確に捉えたきめ細かな支援を行うこと。

提言 2

夢や目標を持てない子どもたちが抱える不安やプレッシャーに丁寧に寄り添い、将来への焦りから学習意欲の喪失などに陥ることを未然に防ぐこと。

提言 3

既存の職業観だけでは将来を描きにくい生徒に対し、新たな目標や選択肢への気づきを促すため、先端分野をはじめとする新たな職場体験先の開拓や、各種「学会」や「協会」による独自プログラムのキャリア教育の積極的な導入などにより、幅広い知見に触れる機会を創出すること。

提言 4

これまで踏襲されてきた教育活動や校務を見直し・削減するといった視点を取り入れることで、生徒と教員の双方に時間的・心理的なゆとりを創出し、生徒が主体的に自らの「生き方」と向き合い、教員がその姿勢に丁寧に伴走できる環境を確保すること。

こどもたちが将来の自分を思い描く際、「どのような職業に就くか」という表面的な選択にとどまる傾向が見受けられ、自身の夢や目標を実際の生き方として形にしていく機会や、「どんな人間になりたいか」という本質的な問いに向き合う機会が不足している。

提言
5

こどもたちが抱く将来の夢や目標を、社会とのつながりの中でより具体的な将来像へと発展させられるよう、第一線で活躍する起業家や地域で多様な働き方を実践する大人と交流する場を設け、彼らとの関わりを通して自分が「どう生きたいか、どんな人間になりたいか」という考えを主体的に深める機会を創出すること。

提言
6

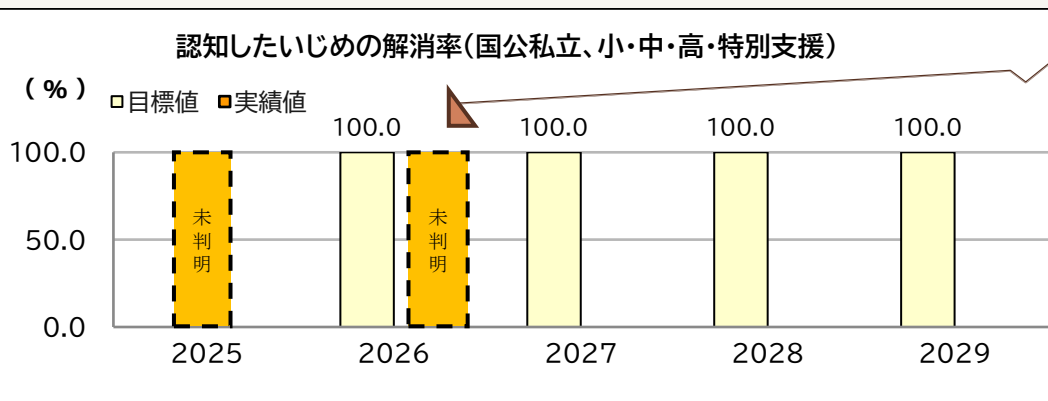
特定の職業名にとらわれず、一つの業界にある多様な役割を示して視野を広げた上で、こどもたちが自身の得意分野や関心を手がかりに社会の中で果たせる具体的な役割を見出せるよう支援すること。

提言
7

「秋田わか杉『キャリアノート』」については、こどもたちの成長を「点」ではなく「線」で捉えて、単なる職業選択の手段ではなく「自分がどう生きたいか」という軸を育むツールとして、こどもたち一人ひとりがこれまでの歩みと将来の目標を結びつけられるよう活用すること。

(指標2)

認知したいじめの解消率（国公立、小・中・高・特別支援）



(2026年の状況)

「認知したいじめの解消率」の実績値は翌年度10月に判明。

背景1

いじめが起こる背景には、当事者間だけの関係性の問題にとどまらず、周囲の傍観や同調を生み出してしまう学級風土といった要因も存在している。



提言1

生徒指導に関する研修会を、実際の事例を基にいじめの要因を分析し、「いじめが起こりにくい学級づくり」の具体的な手立てを協議することで、理論と実践的なスキルを習得できる場とすること。

提言2

教員自身が研修等の場で協議を重ねて得た学びを日頃の学級経営にも還元し、こどもたちが互いの思いや考えを安心して共有できる場を創出すること。

背景2

いじめが複雑化・潜在化する中で、学校や教職員のみでは十分な対応が難しくなっており、専門職や外部機関を積極的に活用する必要性が高まっている。



提言3

SNSを介したいじめなど、教職員が発見しづらく学校単独での対応が困難な事案に対処するため、スクールソーシャルワーカーや警察、民間団体等と平時からの連携ネットワークを構築し、事案の早期発見・対応からこどもたちへの継続的支援、保護者への啓発までを協働して担う体制を整えること。

提言4

学校の組織的な対応力を強化するため、専門職や外部機関との連携に当たっては、守秘義務に配慮しつつも、こどもへの適切な支援に不可欠な情報共有を円滑に行うことができる仕組みを整えること。

背景
3

いじめが「解消」と判断された後も、こどもたちの心に不安や葛藤が残る実態がある中で、事案の終結とともにその後の支援が途切れがちになる点が懸念されている。



提言
5

いじめの解消をもって対応を一区切りとするのではなく、再発防止の観点から、定期的なアンケートや、そのアンケート結果を基にスクールカウンセラーによる面談等を活用して当事者が真に安心できているかを組織的に確認するなど、継続的な見守りと心のケアを行うこと。

2 その他の提言

1 いじめへの対応について

- いじめへの対応においては、解消率といった数値の達成にとらわれることなく、全てのこどもたちがためらわずにSOSを出せる環境、安心できる「心の居場所」が校内にある状態こそを、本来目指すべき姿として共有すること。

2 不登校や多様な学びの場におけるこどもの実態把握と支援体制について

- 不登校児童生徒やフリースクール等の多様な学びの場にいるこどもたちを対象に、オンラインをはじめとする多様な手段を活用し、全国調査等の枠組みでは捉えきれない層の声や実態を把握するための独自の実態・意識調査の実施について検討すること。
- 全国調査等では見過ごされがちであるものの、本来最も丁寧な支援を届けるべき重要な対象であるという視点に立ち、実態把握によって得られる知見やデータ等を活用した、きめ細かで効果的な支援体制のあり方について検討すること。

3 多様な学びの場へのアクセス保障について

- 多様な学びの場へ「行きたい」というこどもたちの意欲が、地理的要因や移動にかかる負担等によって阻まれることのないよう、移動支援やICTを活用したアウトリーチについて検討すること。